

地方税財政の現状及び 経済活動の動向等に関する 都の見解について

東京都副知事 中村 倫治

令和7年9月9日

都の基本的な考え

<地方税財政について>

- 日本全体の持続的な成長を実現するためには、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要
- 一方、平成20年度税制改正以降、都は、これまでの累次にわたる地方法人課税の不合理な見直しにより、本来都民のために使われるべき税が奪われてきた。
- 結果として、年間1.5兆円、累計10.8兆円もの都税が国税化され、地方へ分配されている（10.8兆円は都が2040年代までに行う地震対策に係る経費9.6兆円を超える規模）。
- 税収について、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準であり、是正すべき偏在は存在しない。
- 行政サービスについて、地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な施策を展開していくことが、地方自治の基本であり、各自治体が何を優先しているかの問題
- 「税源の偏在」や「財政力格差、行政サービス格差」について、その定義や、何を根拠に偏在や格差が生じているとするのか不明確
- 今回の「原因・課題の分析」について、明確な事実に基づかない中、都の財源を念頭にした更なるいわゆる「偏在是正措置」の必要性を結論付ける趣旨であれば、都として到底承服できるものではない。

<いわゆる「東京一極集中論」について>

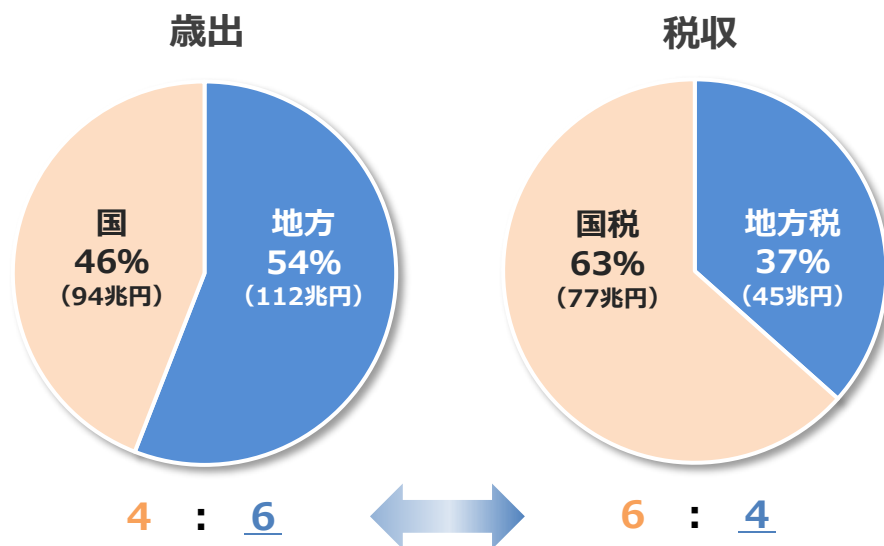
- 東京への集積を問題視して、人口減少や地域経済の低下に結びつけるいわゆる「東京一極集中論」は、そもそもその前提となる事実に誤りがある。
- 税収については、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準である。
- また、人口は東京だけに集まっているわけではなく、各地域の中核となる大都市に集積している。企業の本社は、東京から転出超過の傾向にあり、学生や若者も各地域の大都市に集中しているのが実態である。なお、出生率の低い東京への人口集中が国全体の人口減少に繋がるとの議論もあるが、東京の婚姻数や出生数は全国平均を上回っていることが事実である。
- さらに、災害は全国どこでも起こりえる一方、都は全国に先駆けて建物の耐震化や不燃化、インフラの強靱化など様々な対策を着実に実施してきた。こうした中、首都の災害リスクをことさらに強調することは、東京のみならず「日本全体が危ない」という誤ったメッセージを発信することになり、国益を損ねかねない。
- こうした事実に基づかない議論で、都の財源を狙い撃ちする動きや、人や企業、大学の地方分散を進めるべきといった主張もなされているが、パイを奪いあうような内向きの議論の先に明るい未来はない。今なすべきことは、世界にも目を向け、パイそのものを大きくすることである。

地方法人課税の不合理的な見直し に対する都の見解

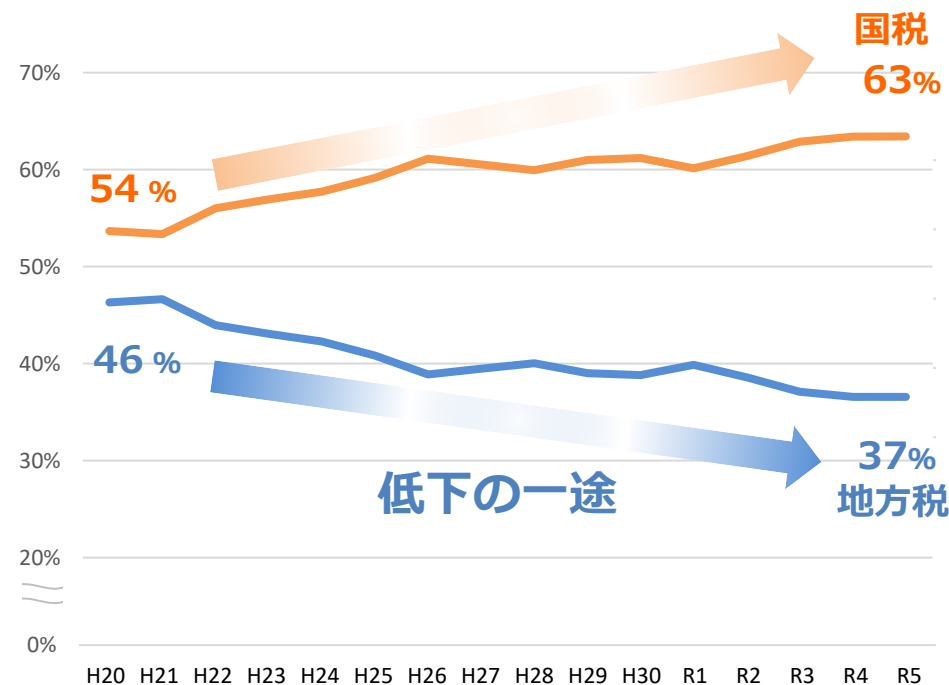
いわゆる「偏在是正」は地方分権に逆行するもの

- ✓ これまでの地方法人二税を国税化し、地方交付税などで配り直す仕組みは、**地方の自主財源を縮小させることにほかならず、地方分権に逆行するもの**
- ✓ 我が国の財政は、**歳出と租税収入における国と地方の比率が逆転**しており、特にいわゆる「偏在是正措置」が講じられたH20年度以降、地方税の割合は低下の一途
- ✓ **日本全体の持続的な成長を実現するためには**、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、**地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要**

国と地方の財源配分（R5年度決算）



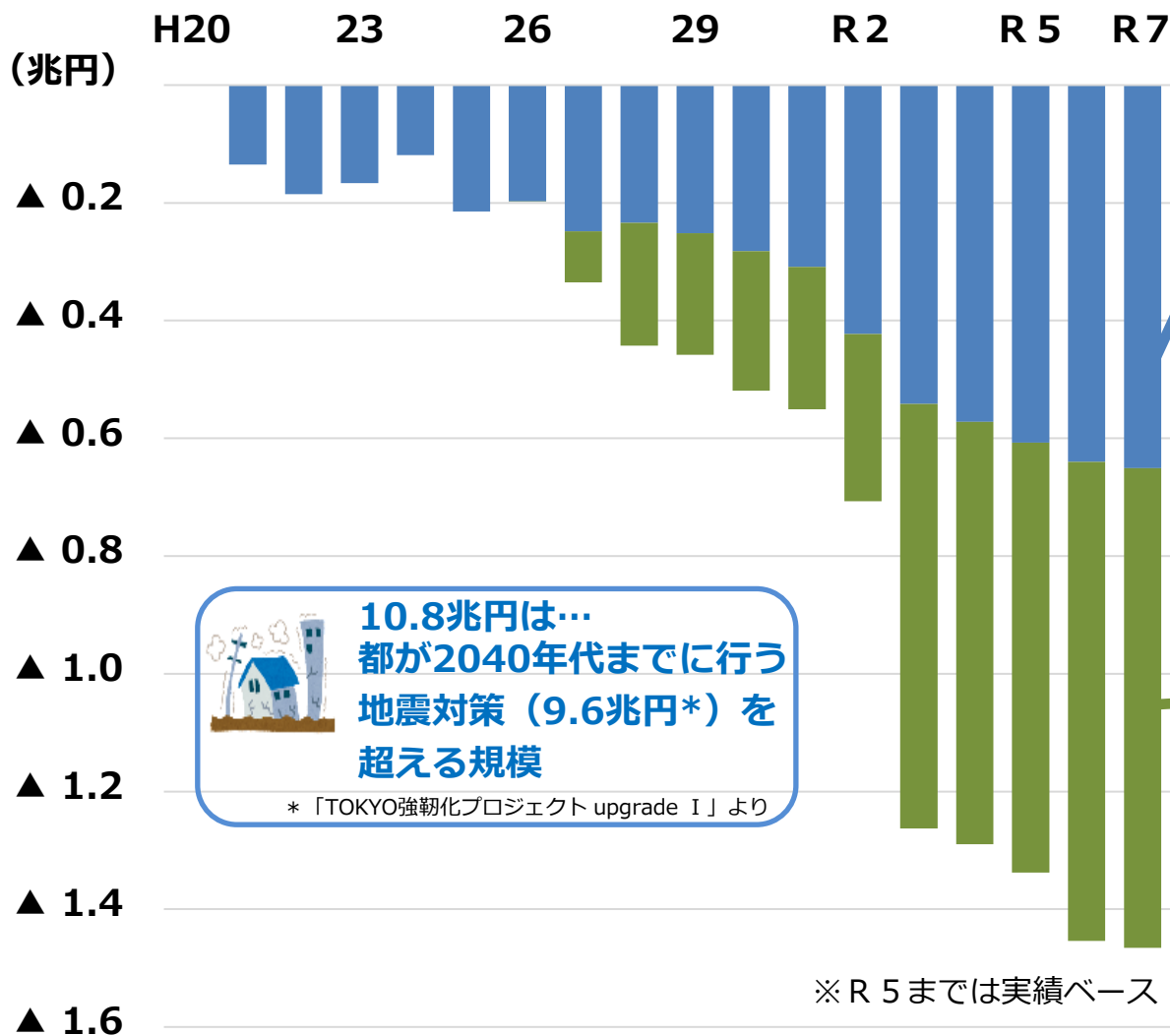
租税収入に占める割合の推移



地方法人課税の不合理な見直しにより、巨額の財源が国税化

✓ 地方法人課税の一連の不合理な見直しにより、R7年度当初予算ベースで年間1.5兆円
累計10.8兆円もの都税が国税化し、地方へ分配されている

※R5年度決算（実績ベース）では年間1.4兆円



法人事業税の一部国税化

- ① H20年度税改で暫定措置開始
- ② H28年度税改で暫定措置廃止
- ③ R元年度税改で恒久措置化

- ・ 単年度の影響額 ▲6,505億円 (R7当初予算)
- ・ 影響額の累計 ▲5.8兆円 (H20~R7)

法人住民税の交付税原資化

- ① H26年度税改で開始
- ② H28年度税改で拡大

- ・ 単年度の影響額 ▲8,149億円 (R7当初予算)
- ・ 影響額の累計 ▲5.1兆円 (H26~R7)



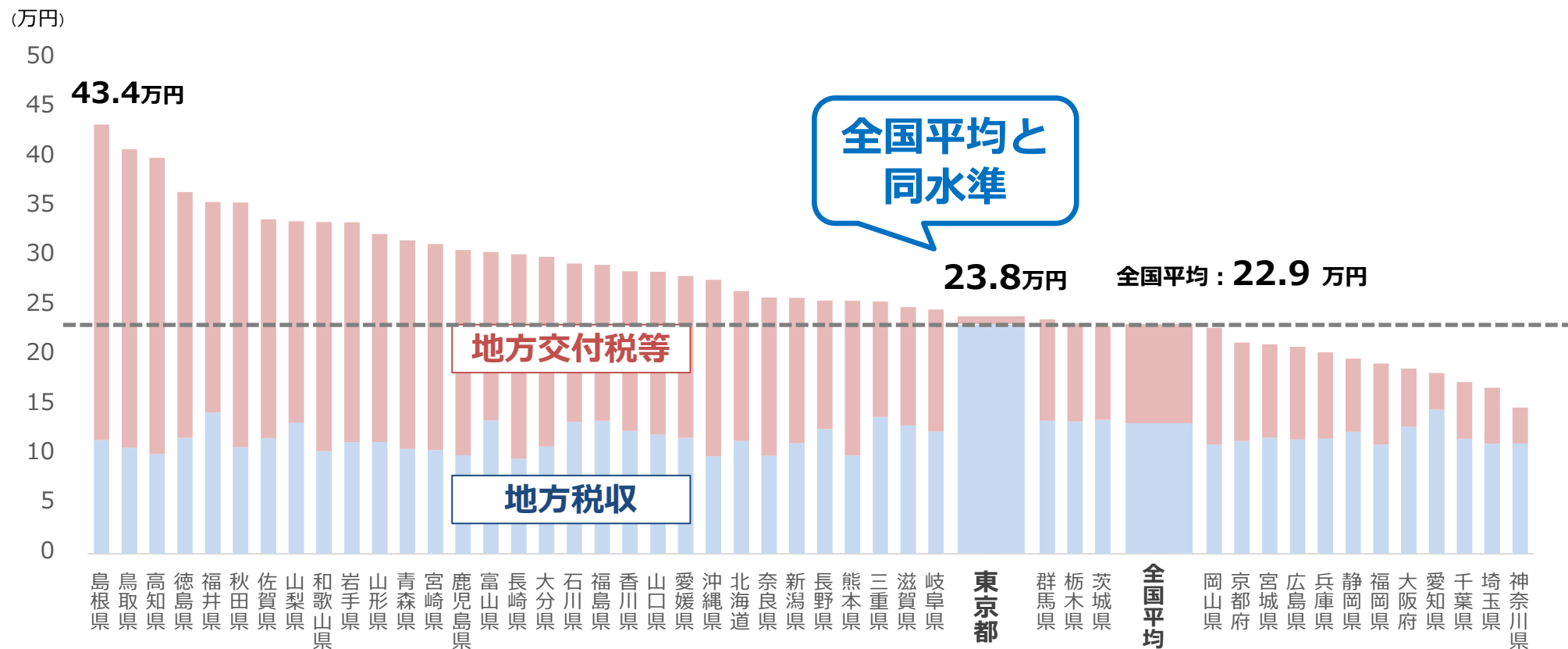
10.8兆円は…
都が2040年代までに行う
地震対策 (9.6兆円*) を
超える規模

* 「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」より

人口1人当たりの一般財源額は、全国と同水準で是正すべき偏在はない

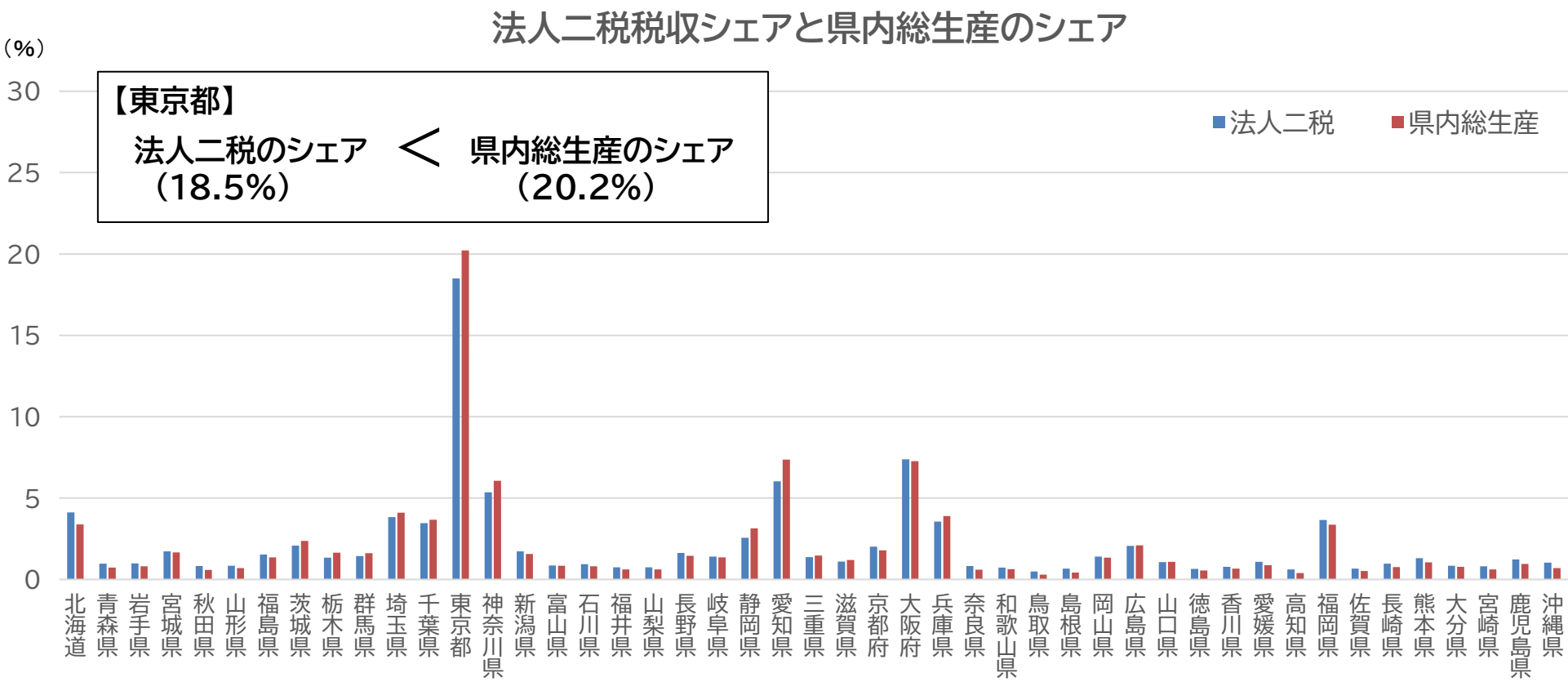
- ✓ 人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、**都は全国平均と同水準**
- ✓ 自由に使える財源が潤沢にあるわけではなく、**是正すべき「偏在」など存在しない**

■ 人口1人当たり一般財源額の比較 ※令和5年度決算



地方法人課税の税収シェアと県内総生産のシェアの比較

- ✓ 令和元年度の不合理な見直しの際の国の見解で『**地方法人課税の税収シェアは、県内総生産シェアと一致すべき**』と整理
- ✓ 令和元年度税制改正による国税化の結果、最新の状況では、都の**法人二税の税収シェアは県内総生産のシェアを下回っており、地方法人課税を見直す必要性はない**



(注1) 法人二税は、令和3年度～令和5年度決算の3年平均（市町村税分、特別法人事業譲与税及び地方法人税を原資とする地方交付税交付額相当分を含み、超過課税分を除く。）
(注2) 県内総生産は、平成29年度～令和3年度の5年平均（県内総生産（名目）から一般政府部門等を控除して算出）

都と同様の施策を展開する自治体も全国に存在

- ✓ 各地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な行政サービスを展開していくことが、**地方自治の基本**
- ✓ 優先度に応じて、**都と同様の施策を展開する自治体も存在**

区 分	概 要	主な実施自治体
第2子保育料の無償化	✓ 子育てにかかる経済的な不安の解消は、切迫性の高い取組であり、他自治体においても実施（都はR7.9から第1子も無償化）	秋田県、栃木県、山梨県、福井県 札幌市、静岡市、京都市、 大阪市（R8年度から第1子も無償化の方針） 堺市、北九州市、福岡市
私立高校授業料の実質無償化	✓ 無償化により、都市部を中心とした高い教育費への助成や進学の実機を増やすことは、都外でもニーズがあり、他自治体でも支援を実施	福井県(子供が2人以上の場合) 大阪府
学校給食費の負担軽減	✓ 子育て世代にとって給食費は大きな負担となっており、都外でも共通した課題であり、他自治体でも支援を実施	青森県、和歌山県 大阪市、福岡市、水戸市、前橋市、岩国市
高校生の医療費助成	✓ 健康づくりの基礎を培う時期である高校生への医療費助成の拡大は、子育て世帯からニーズがあり、他自治体でも支援を実施	福島県、群馬県、新潟県、滋賀県、鳥取県、長崎県 さいたま市、千葉市、相模原市 名古屋市、大阪市、福岡市
水道料金に係る基本料金無償化	✓ 物価高騰下における暑さ対策にも資する取組として、住民の光熱水費の負担軽減につながるよう、他自治体でも支援を実施	札幌市、大阪市 帯広市、むつ市、桶川市 久喜市、東大阪市
省エネエアコン等の購入支援	✓ 高齢者等の暑さ対策にも資する取組として、より省エネ性能の高いエアコン等への買替え等に対し、他自治体でも支援を実施	いわき市、流山市、名古屋市、 泉佐野市、富山市

全国の自治体で地域の実情に応じたさまざまな独自施策を展開（施策の一例）

- ✓ **他自治体の実施事業において、都では未実施、もしくは都を上回る支援水準で展開しているものもあり、地域の実情に応じて、各自治体が何を優先しているかの問題**

■ 他自治体の施策の一例

自治体	事項	事業概要
千葉県	立地企業補助金制度 （大規模投資企業立地）	企業進出に関する補助 ・ 一定の条件を満たした場合、建物に係る不動産取得税相当額＋償却資産に係る固定資産税相当額（1年分）を補助（限度額：70億円）
福井県	結婚新生活支援事業 早婚夫婦支援事業	・ 所得、年齢要件を満たし、新規に婚姻した世帯へ住宅賃借費用、引越費用などを支援（上限額：60万円または30万円） ・ 所得、年齢要件を満たし、新規に婚姻した世帯へ30万円を支給
大阪市	習い事・塾代助成事業	市内在住のすべての小学5年生～中学3年生を対象として、学習塾や家庭教師などの学校外教育にかかる費用を助成（上限：月額1万円）
神戸市	高校生通学定期券の補助制度	・ 市内在住の高校生等が市内高校等に通学する場合の通学定期代を全額補助（無料化） ・ 市外高校等に通学する場合は半額補助

都は事業の徹底した見直しにより、必要な財源を確保

- ✓ **東京都は、事業の徹底した見直し**を実施し、直近9年間では、**合計9,400億円**の財源をねん出
- ✓ 切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきた。



都が担う行政サービスの範囲は、他の道府県に比べて格段に広い

- ✓ 東京都は、県の事務だけでなく、消防や上下水道など、**政令指定都市の事務も担っている**
- ✓ さらに、国会や官邸等の重要施設、要人警護など、**首都警察としての業務も遂行**

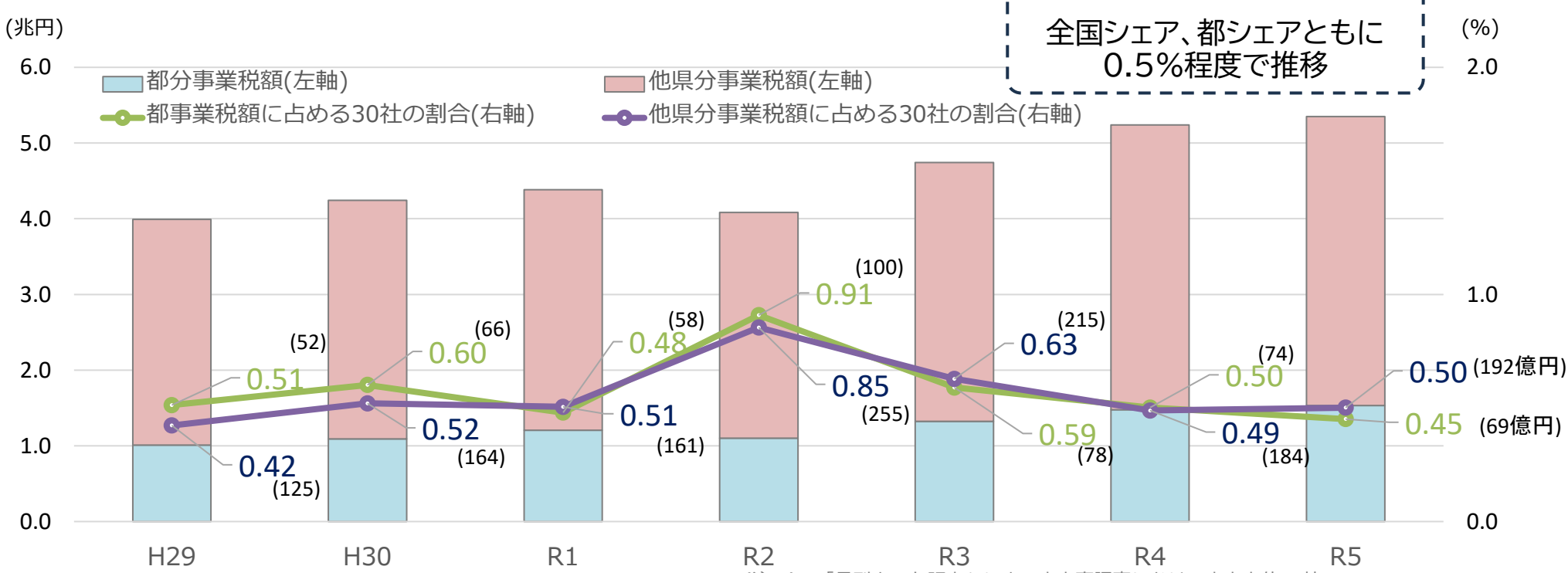
■ 東京都が担う事務の範囲（イメージ）

近隣県	東京都 主要な河川・道路、高校、警察 など 消防、上下水道、小中学校の教員給与 など
政令指定都市	住民票、清掃、介護保険、小中学校の設置・管理 など

ECの進展に伴う都への税収の集中は見られない

- ✓ 主要30社（ネット販売の7割）のうち、14社が都以外に本店を置き、27社が都以外に事業所等を配置
- ✓ 倉庫・物流拠点や従業員数に基づき、EC事業者の法人事業税は全国の自治体に帰属
- ✓ そもそも税収に占める割合が僅か1%未満の業種であり、それをもって税収全体が偏在しているかのように主張することは適当ではない

■ 全国に占めるネット販売主要30社の法人事業税収シェアの推移



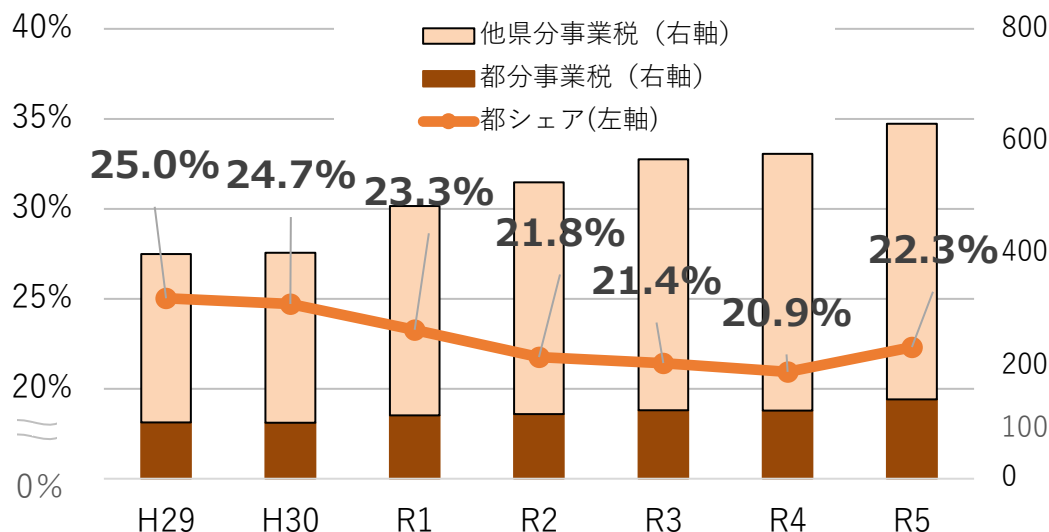
(注1) 「月刊ネット販売」による売上高調査における売上上位30社
(注2) 他県分事業税は総務省「地方税に関する参考係数資料」及び課税標準額に基づき算定

13

フランチャイズ事業において税収の集中はみられず、税収影響も僅か

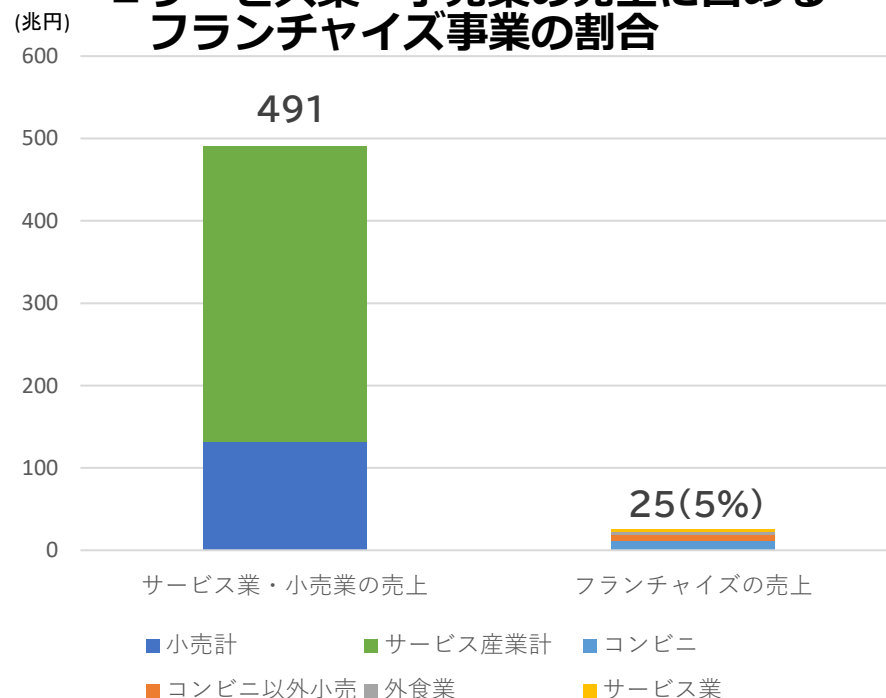
- ✓ 大手コンビニエンスストア等の場合、全国に店舗等が存在
 【直営店】 **分割基準により各自治体に税収が帰属**
 【フランチャイジー】 **独立した事業者。法人二税は所在する地方自治体へ全額納付**
- ✓ 直営店における、都の法人事業税に占める割合は**25.0%（H29年度）から22.3%（R5年度）まで低下**
- ✓ サービス業・小売業の売り上げに占める割合が5%に過ぎない業態をもって、税全体が偏在しているかのようにすることは不適當

■ 全国に占める都の法人事業税収シェアの推移 (大手コンビニ3社)



(注1) H29の都分事業税を100とする
 (注2) 他県分事業税は課税標準額に基づき算定

■ サービス業・小売業の売上に占める フランチャイズ事業の割合



(注) サービス業の売上はサービス産業動向調査より、小売業の売上は令和3年経済センサスより、フランチャイズの売上は（一社）日本フランチャイズチェーン協会実施のフランチャイズチェーン統計調査よりそれぞれ令和2年度の売上を比較

個人住民税利子割における税収帰属のあり方への検討

- ✓ 国は、金融機関に対し必要な実態調査を行った上で、住所地課税の実現に向け具体的な道筋を示すべき

① 「住所地課税の実現が検討されるべき」としながら、実現に向けた道筋が示されていない

- 住所地課税の実現については、都も同一の認識
- 一方で、国からは実現に向けた具体的な道筋は示されていない

② 極めて少ないサンプル調査等による不十分な分析しかなされていない

- 国は「都道府県ごとの利子等の額を統計データでは正確に把握できない」と認める一方、県庁所在地だけの極めて少ないサンプル調査を用いて「あるべき税収帰属と乖離」と結論

※各県毎の総世帯数に対する調査割合（家計調査）

全国	0.0057%	最小の県（神奈川県）	0.0019%
東京	0.0028%	最大の県（鳥取県）	0.0308%

- まずは実態把握のため、利子等の発生源である住所地別の預金残高シェア等を金融機関に対して照会すべきだが、行われていない

※ 都は金融機関に対し独自に照会を実施し、金融機関から回答を得ており、引き続き調査を実施

③ 国は、本来の目的から外れた早急な税制改正を提案

- 早急な対応を必要とする根拠としている都の税収シェアは直近の数値で大きく下降

※利子割税収の都シェアの推移 【R4】41.5% ↗ 【R5】47.2% ↘ **【R6】41.0%**

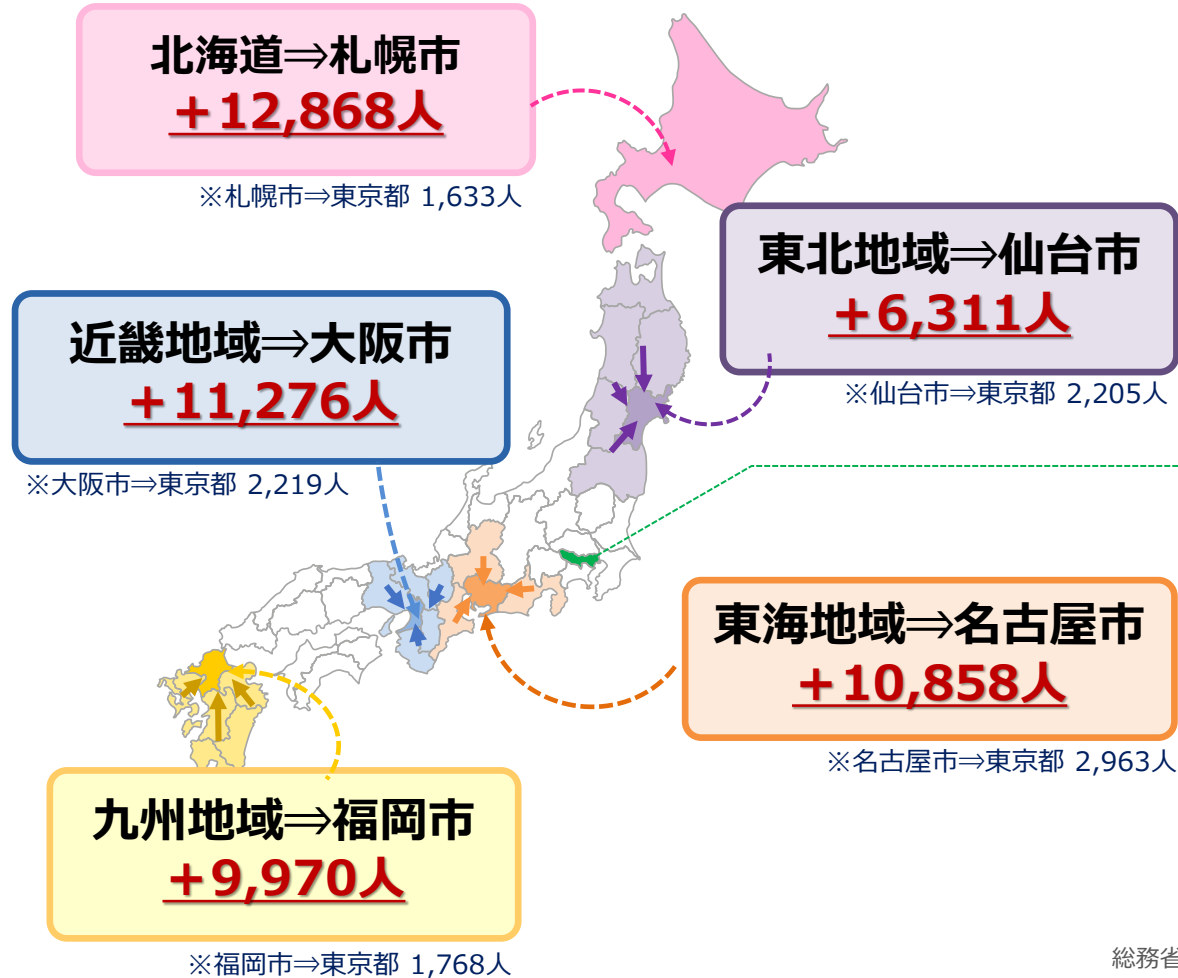
- 本来の目的である税収帰属の適正化から外れ、都道府県シェアの実態も分からないまま、拙速に税制改正を進めようとしている

いわゆる「東京一極集中論」 への反論

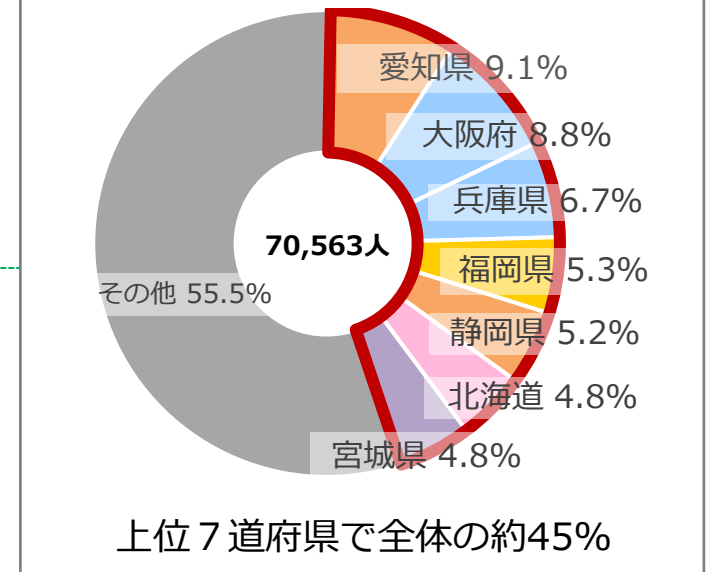
人口は東京「一極集中」ではなく、「大都市集中」

- ✓ 各地方において、人口は「大都市」に集中し、その一部が東京へ流入
- ✓ 東京への転入は、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県等、7道府県で約半数を占める

日本人の人口移動の状況

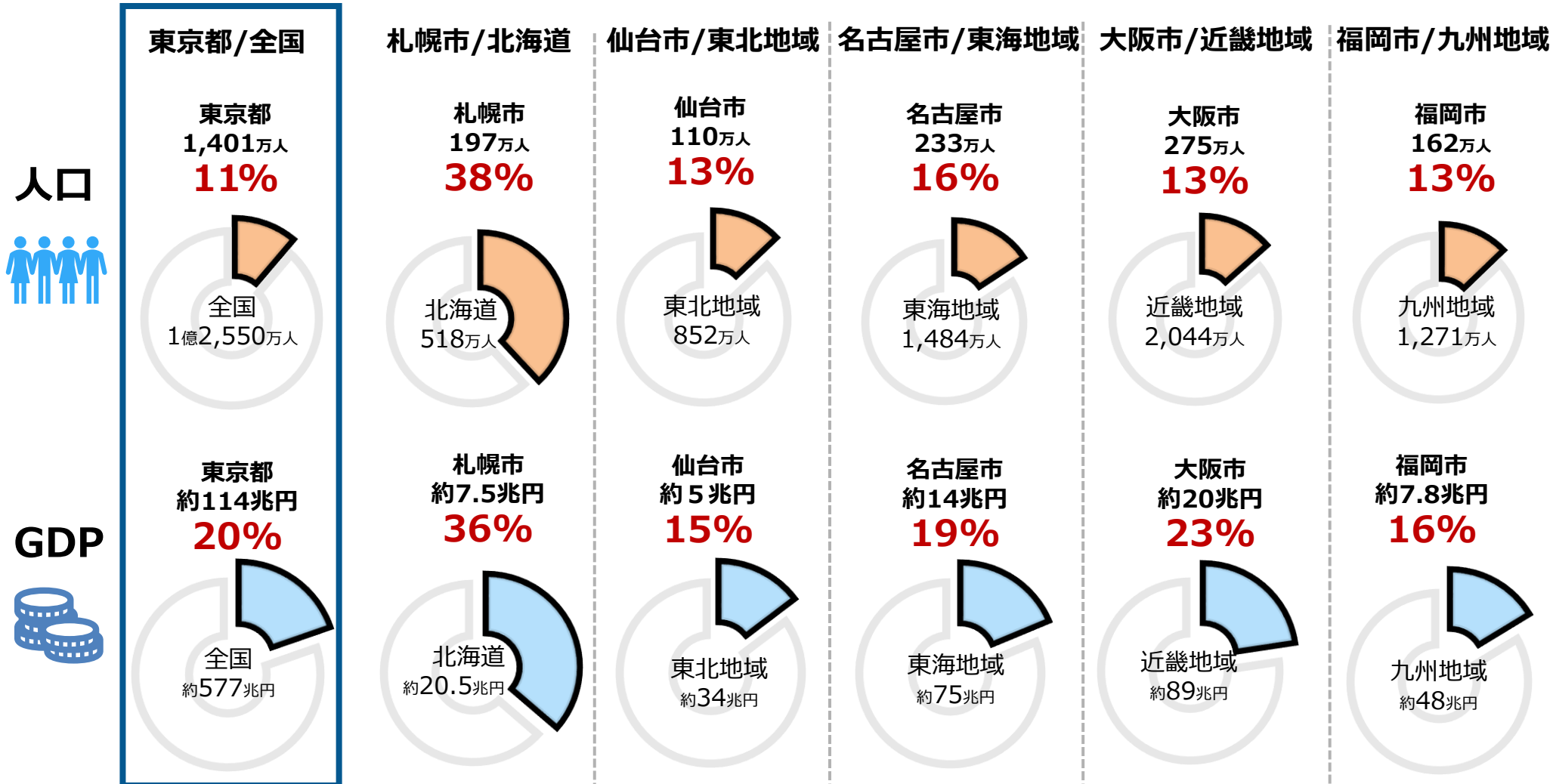


東京都への転入超過



人口が集積する「大都市」が各地域の経済を牽引

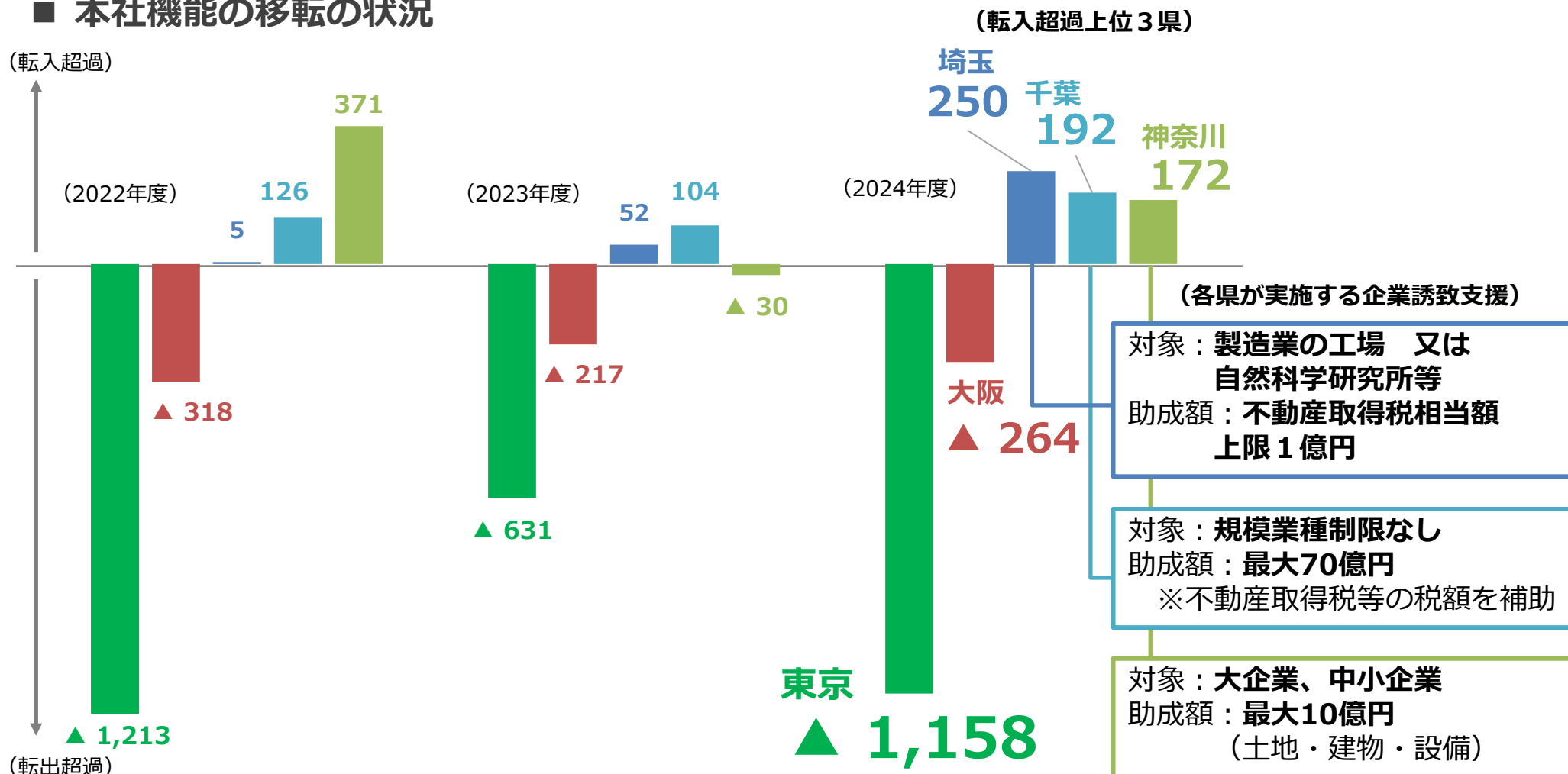
- ✓ 東京は **1 割の人口** で全国の **2 割のGDP** を創出
- ✓ **各地域** においても大都市が **人口の集積** を生かし、**それを上回る経済効果** を生み出している



企業の「一極集中」が加速との主張もある一方、本社機能は転出超過が続いている

- ✓ 東京、大阪から本社機能の転出が続いている一方、埼玉、千葉、神奈川では転入超過となっている
- ✓ 近隣県では企業誘致のため、大規模な助成金等の支援を実施している

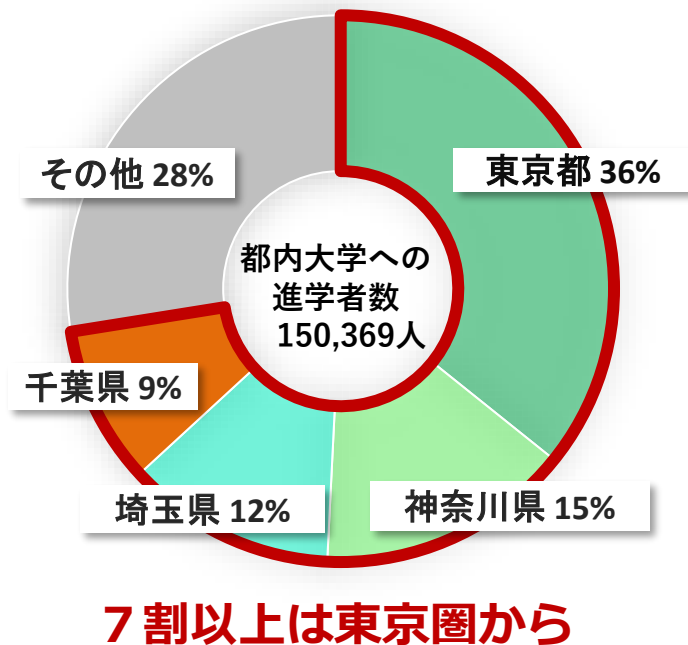
■ 本社機能の移転の状況



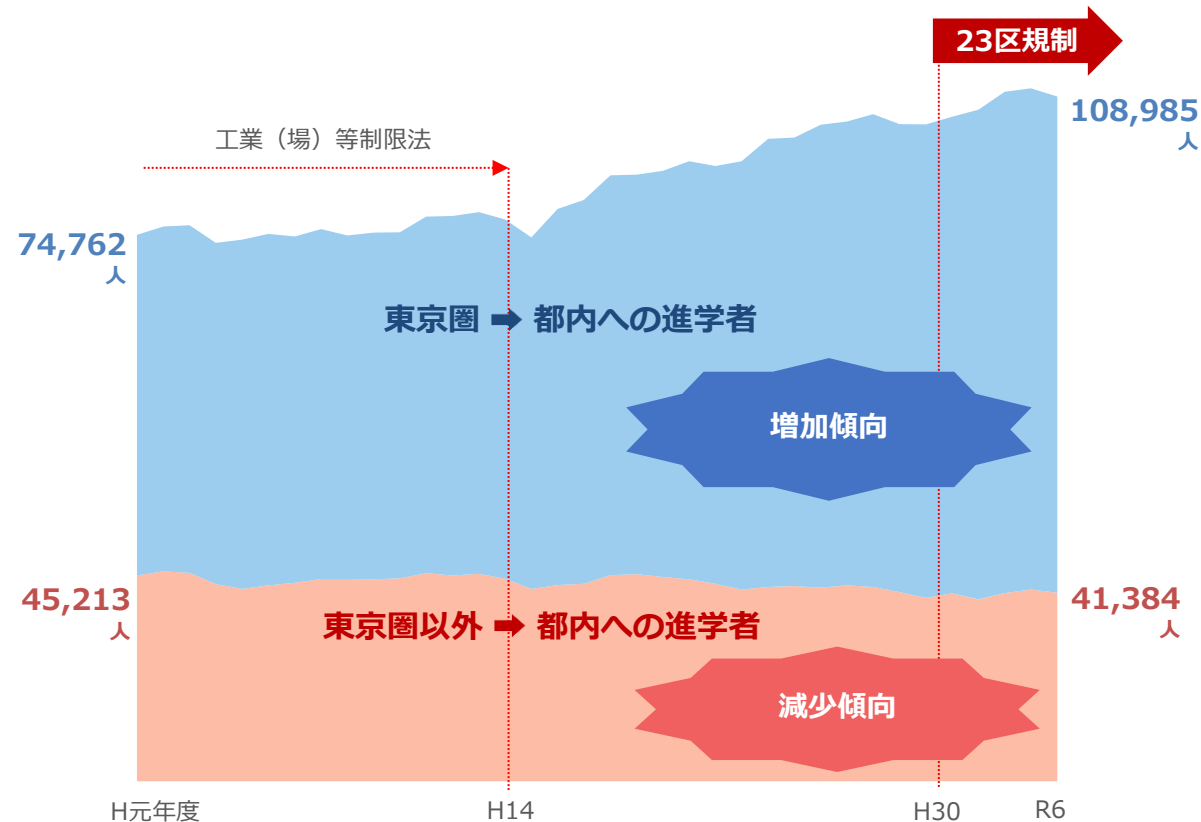
23区の大学定員規制がイノベーションの妨げとなっている

- ✓ H30年から、**23区内の大学等が、学部新設や収容定員を増加することができない規制**が導入
- ✓ 大学進学を機に地方から東京へ移動する若者が増え続けているかのような主張を基にしているが、**都内大学の7割以上は東京圏出身**で、**地方からの進学者数は長期的に減少傾向**にある

■ 都内大学への進学者の出身都道府県



■ 都内大学への進学者数の推移



特に西日本の学生は近畿圏や域内への進学者が多い

✓ 近畿圏の学生は域内への進学者が多く、中国・四国地方でも域内や近畿圏への進学者が多い

出身都道府県	進学先都道府県(上位3県)		
	1位	2位	3位
北海道	北海道	東京都	神奈川県
青森県	青森県	宮城県	東京都
岩手県	岩手県	宮城県	東京都
宮城県	宮城県	東京都	山形県
秋田県	秋田県	宮城県	東京都
山形県	山形県	宮城県	東京都
福島県	福島県	東京都	宮城県
茨城県	東京都	茨城県	千葉県
栃木県	東京都	栃木県	埼玉県
群馬県	群馬県	東京都	埼玉県
埼玉県	東京都	埼玉県	千葉県
千葉県	東京都	千葉県	神奈川県
東京都	東京都	神奈川県	埼玉県
神奈川県	東京都	神奈川県	千葉県
新潟県	新潟県	東京都	神奈川県
富山県	富山県	石川県	東京都
石川県	石川県	東京都	京都府
福井県	福井県	京都府	大阪府
山梨県	東京都	山梨県	神奈川県
長野県	東京都	長野県	神奈川県
岐阜県	愛知県	岐阜県	東京都
静岡県	静岡県	東京都	愛知県
愛知県	愛知県	東京都	京都府

□ 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）

■ 近畿圏（三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

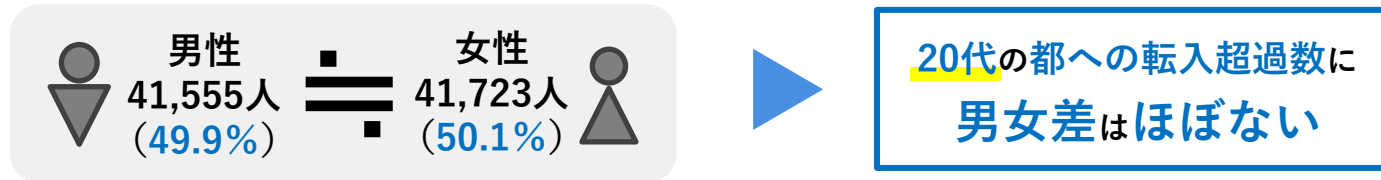
出身都道府県	1位	2位	3位
三重県	愛知県	三重県	大阪府
滋賀県	京都府	滋賀県	大阪府
京都府	京都府	大阪府	滋賀県
大阪府	大阪府	京都府	兵庫県
兵庫県	兵庫県	大阪府	京都府
奈良県	大阪府	京都府	奈良県
和歌山県	大阪府	和歌山県	京都府
鳥取県	鳥取県	大阪府	兵庫県
島根県	島根県	広島県	大阪府
岡山県	岡山県	大阪府	兵庫県
広島県	広島県	大阪府	岡山県
山口県	山口県	福岡県	広島県
徳島県	徳島県	大阪府	兵庫県
香川県	香川県	大阪府	岡山県
愛媛県	愛媛県	大阪府	広島県
高知県	高知県	大阪府	東京都
福岡県	福岡県	東京都	佐賀県
佐賀県	福岡県	佐賀県	東京都
長崎県	長崎県	福岡県	東京都
熊本県	熊本県	福岡県	東京都
大分県	大分県	福岡県	東京都
宮崎県	宮崎県	福岡県	東京都
鹿児島県	鹿児島県	福岡県	東京都
沖縄県	沖縄県	東京都	福岡県

出典：文部科学省「学校基本調査（令和6年度）」より作成

地方の若い女性は、各地域の大都市に集中

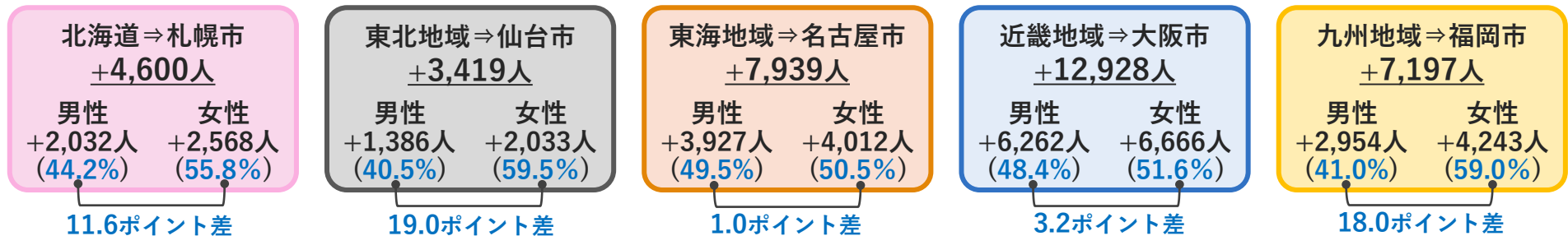
- ✓ 20代の都への転入超過数に、男女差はほぼない一方、各地域から大都市への転入は、女性が多い傾向

【東京都への転入超過数（20代、男女別）】



【各地域から大都市への転入超過数（20代、男女別）】

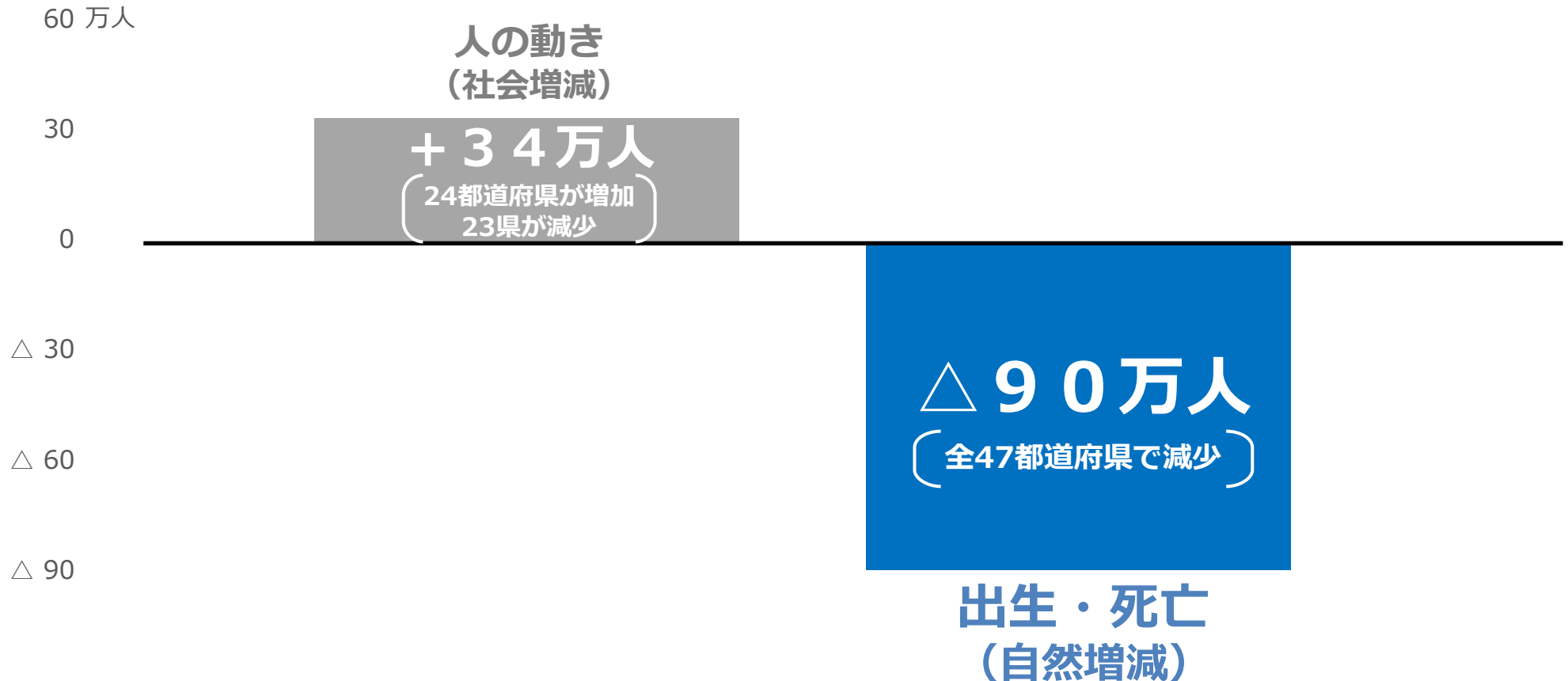
20代の各地域から大都市への転入は女性が多い傾向



着目すべきは、人口移動ではなく少子化対策

- ✓ 人の動き（社会増減）で見ると、東京のみならず都道府県の半数超で人口増加
- ✓ もっと重要なのは、全国共通の課題である出生・死亡（自然増減）による人口減少

全国の人口増減の内訳

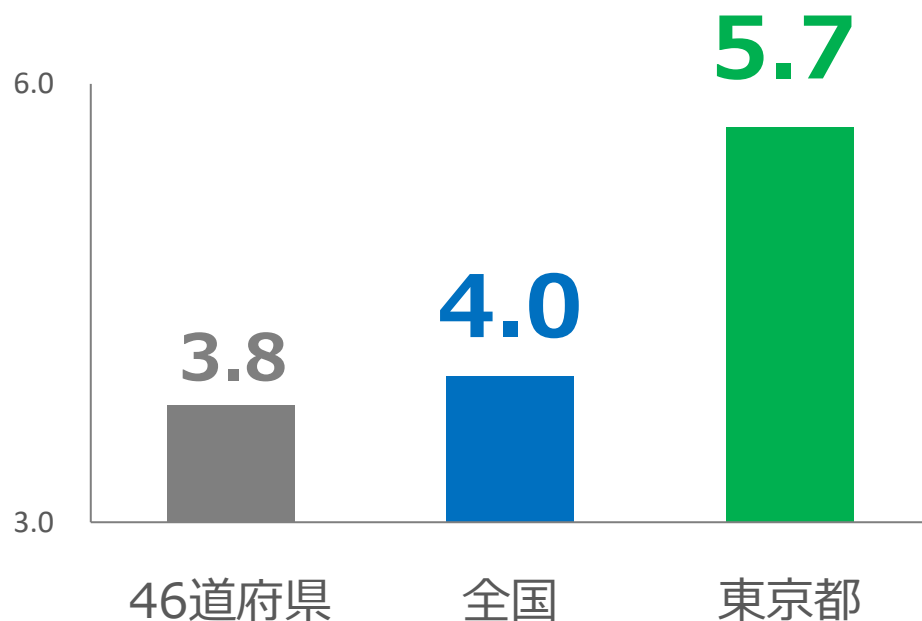


東京の婚姻数や婚姻率は全国 1 位

- ✓ 出生の先行指標となる**婚姻数**や**婚姻率**は、東京が**全国 1 位**
- ✓ **婚姻数**は、コロナ禍後**全国で落ち込む**一方、**東京は増加傾向**

婚姻率

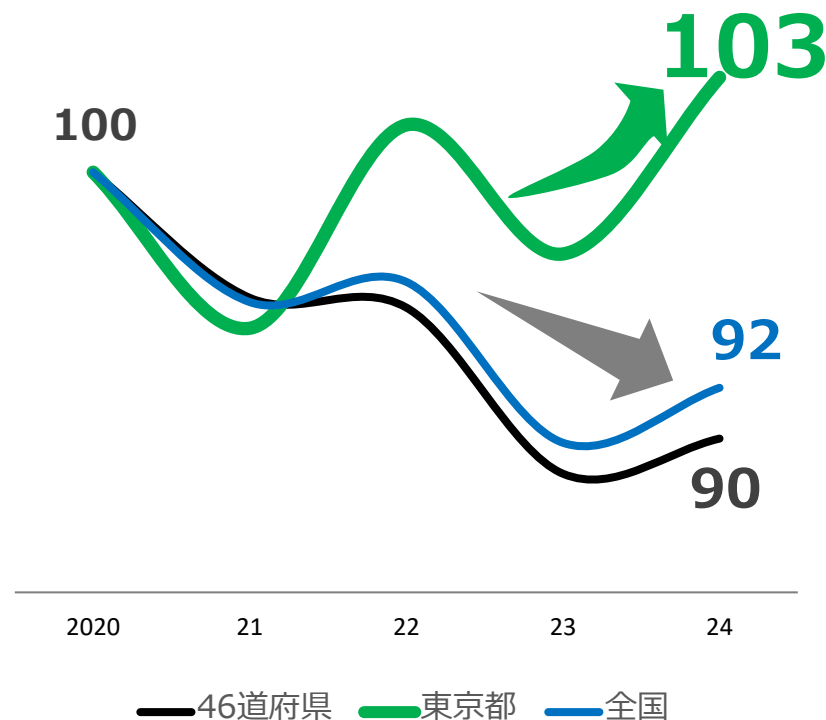
(住民千人当たりの年間婚姻件数)



$$* \text{婚姻率} = \left(\frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在の人口総数}} \right) \times 1,000$$

婚姻数の推移

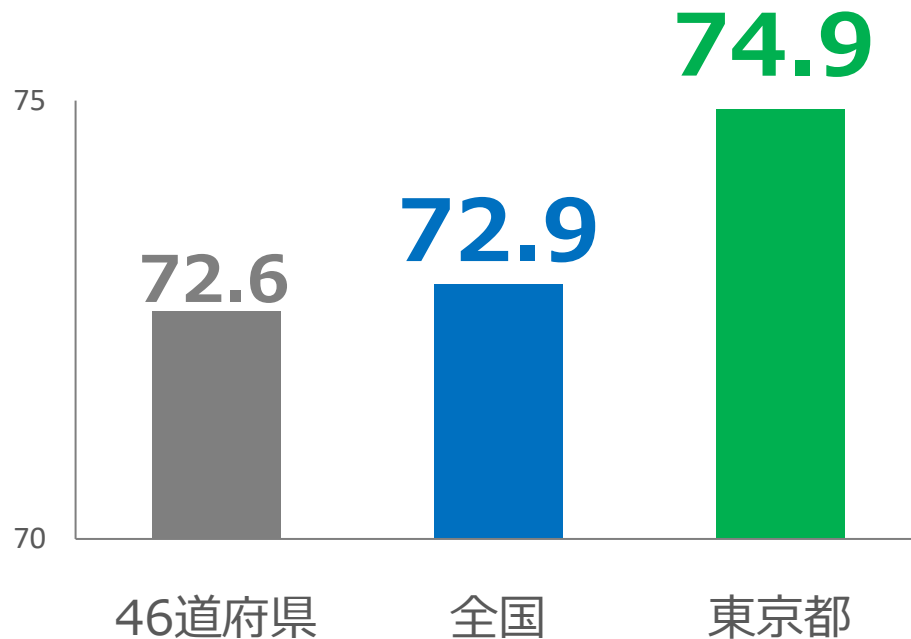
(2020年=100)



東京の出生率は全国平均を上回る

- ✓ 夫婦が持つ子供の数（有配偶出生率）は、東京が**全国平均を上回る**
- ✓ 直近30年の**出生数**は、**全国で約半数に減少**する一方、**東京は約 2 割の減少**にとどまる

夫婦間における出生率
(有配偶出生率)

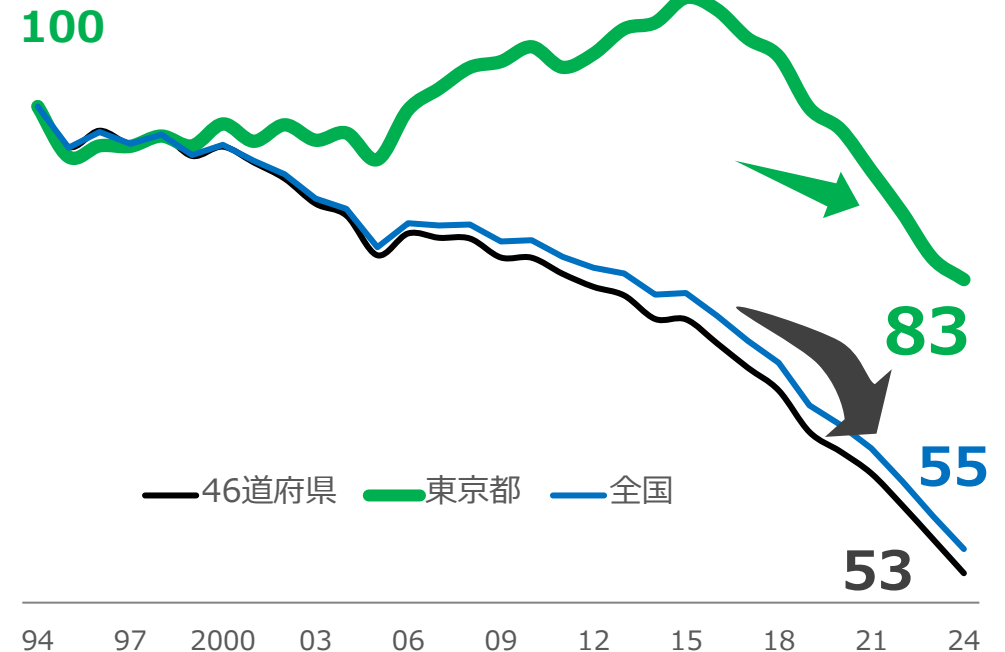


* 2020年「人口動態調査」及び「国勢調査」から作成

$$\text{有配偶出生率} = \left(\frac{\text{年間の出生数}}{\text{10月1日現在の女性有配偶人口 (15~49歳)}} \right) \times 1,000$$

出生数の推移

(1994年=100)



厚労省「人口動態調査」及び東京都「人口動態統計」から作成

そもそも都道府県間の合計特殊出生率の単純比較には意味がない

- ✓ 出産年齢のピーク・女性の人口移動だけでも**数値が大きく変動する合計特殊出生率**は、**都道府県間の単純な比較には適さない**

出産する年齢層が異なるケース

合計特殊出生率は、各世代の出生率を足し上げて算出するため、今の日本の人口構成比では、全体の出生数や女性人口が同じでも、**若い世代での出生数が多い地方型の方が、高い数値になる。**

自治体A 地方型：出産年齢のピークが20代後半～30代前半 7 …出産年齢のピーク 9 …同一条件

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
出生数	2	4	7	9	5	2	1	30
女性人口	110	120	130	140	150	160	190	1,000
年齢別出生率	0.09	0.17	0.27	0.32	0.17	0.06	0.03	1.10

Point! 女性の人口構成比が同じ**自治体A**と**自治体B**において、全体の出生数が同じでも、**出産年齢のピークが異なると、合計特殊出生率が変わってくる**

自治体B 都市型：出産年齢のピークが30代前半～30代後半

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
出生数	1	2	5	9	7	4	2	30
女性人口	110	120	130	140	150	160	190	1,000
年齢別出生率	0.05	0.08	0.19	0.32	0.23	0.13	0.05	1.05

女性の人口移動が生じるケース

合計特殊出生率は、分母である女性人口に未婚者を含むため、未婚女性が多く流出する地方型では高い数値に、**未婚女性が多く流入する都市型では低い数値になる。**

自治体A' 地方型：出産年齢のピークが20代後半～30代前半・**女性人口が流出**

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
出生数	2	4	7	9	5	2	1	30
女性人口	110	110	110	140	150	160	190	970
年齢別出生率	0.09	0.18	0.32	0.32	0.17	0.06	0.03	1.17

Point! 女性人口が移動すると、**出生数が変わらないにもかかわらず、自治体A'の合計特殊出生率は上昇、自治体B'の合計特殊出生率は低下**

自治体B' 都市型：出産年齢のピークが30代前半～30代後半・**女性人口が流入**

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
出生数	1	2	5	9	7	4	2	30
女性人口	110	130	150	140	150	160	190	1,030
年齢別出生率	0.05	0.08	0.17	0.32	0.23	0.13	0.05	1.03

「首都防衛」の現在地

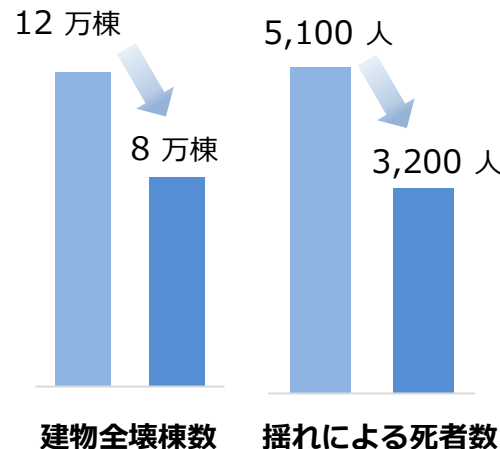
～東京における防災対策の取組状況と成果～

首都東京の強靱化における財政需要

- ✓ 都市機能が集積する首都東京において、都市の強靱化やインフラの維持更新には、多額の財政需要を要する
- ✓ 首都直下地震による長期的な経済的被害が1,100兆円を超えると土木学会の報告（R7.6.11）もある中、**防災・減災施策の強化が不可欠**
（同報告において、公費を21兆円以上投じることで、経済被害の約4割が縮小可能）
- ✓ 都は「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定するなど、地震対策を含めて対策を強化し **2040年代までの総事業費は17兆円（うち地震対策は9.6兆円）**
- ✓ **今後10年間の事業費は7兆円**であり、過去10年間の1.7倍の規模

東京の現状

■ 過去10年の耐震化の取組による減災効果

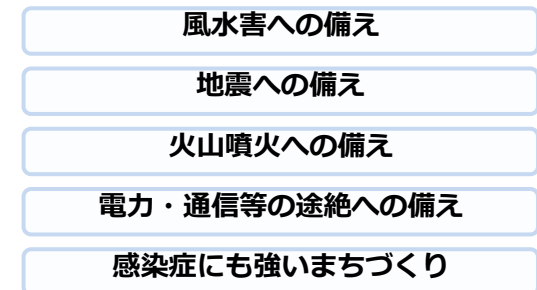


■ 都心南部直下地震の被害想定（マグニチュード7.3）

人的被害	死者	約 6,100 人
	負傷者	約 93,400 人
建物被害		約 194,400 棟
避難者		約 299 万人
帰宅困難者		約 453 万人
経済被害		約 21.6 兆円

更なる強化が必要

■ TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I



2040年代まで**17兆円** [うち地震対策は9.6兆円]
うち当初10年間で**7兆円**

プラン策定前過去10年間の**1.7倍**の規模

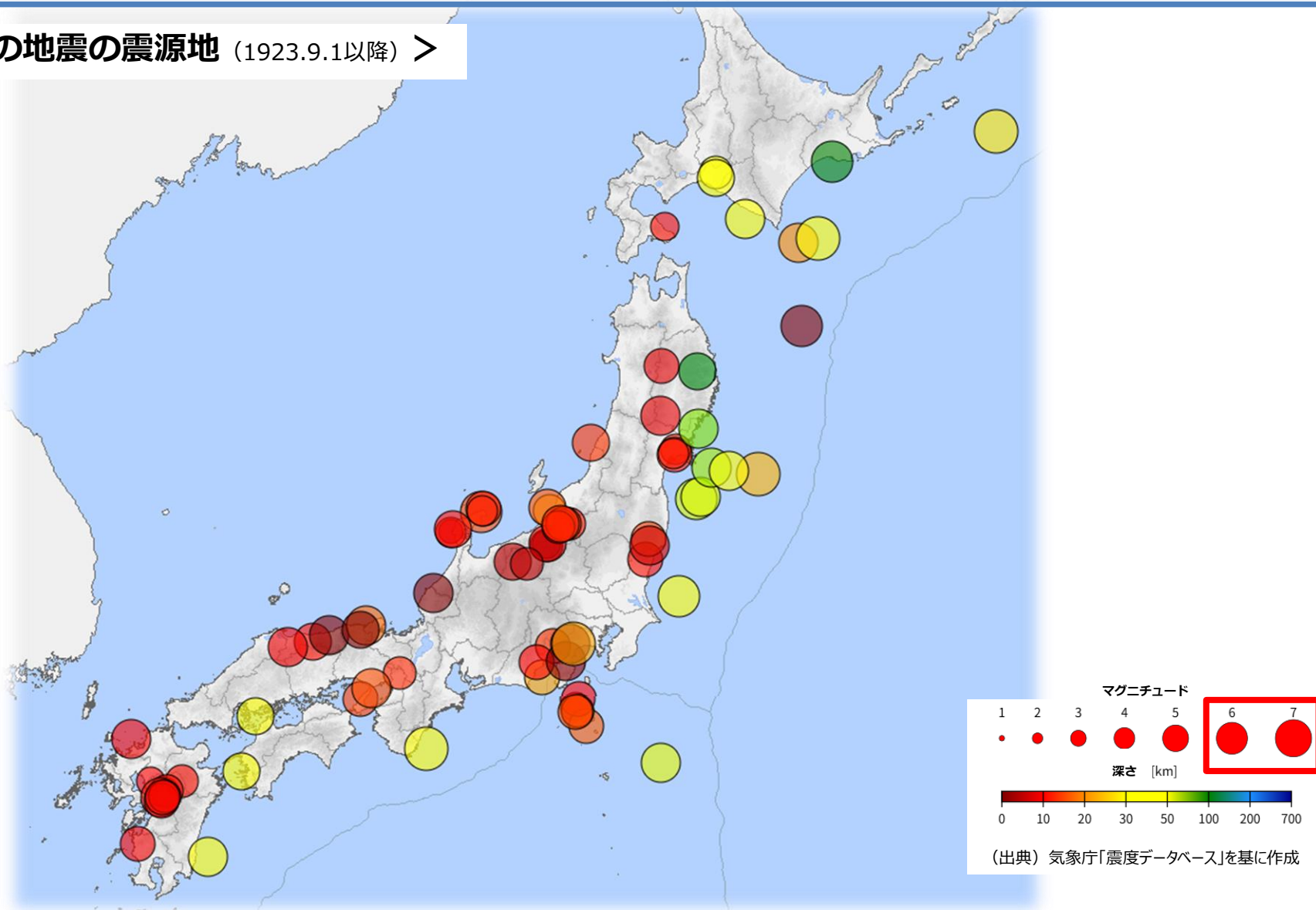
※ 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（令和4年5月）」により作成

※ 東京都「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I（令和5年12月）」により作成

日本は世界有数の地震大国

✓ 関東大震災以降、全国各地で震度6弱以上の地震が発生している

＜震度6弱以上の地震の震源地（1923.9.1以降）＞

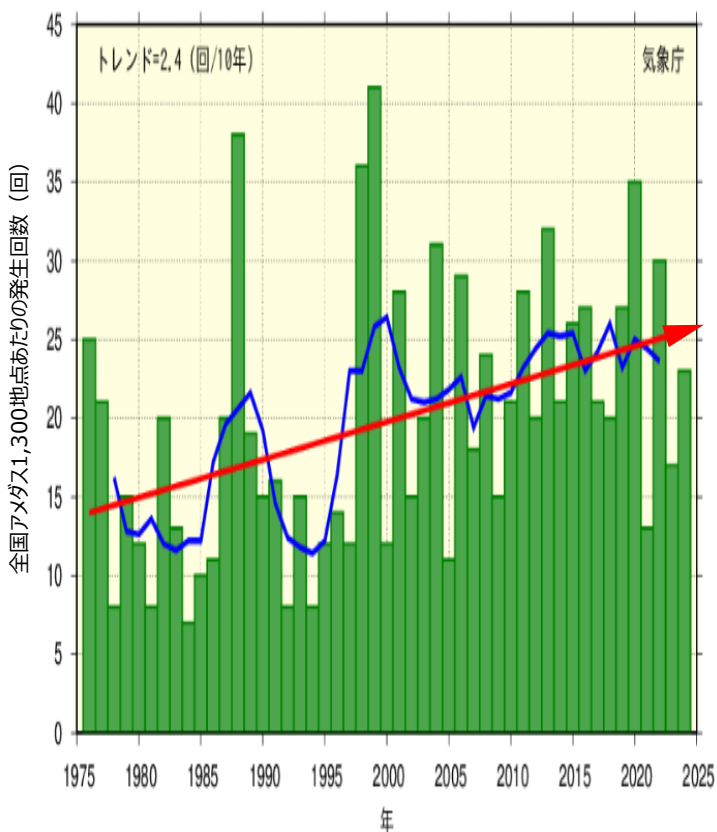


より強い大雨の発生件数が近年増加

✓ 全国の1時間降水量80mmの「猛烈な雨」等、より強度の強い雨は1980年頃と比べ**2倍程度に増加**

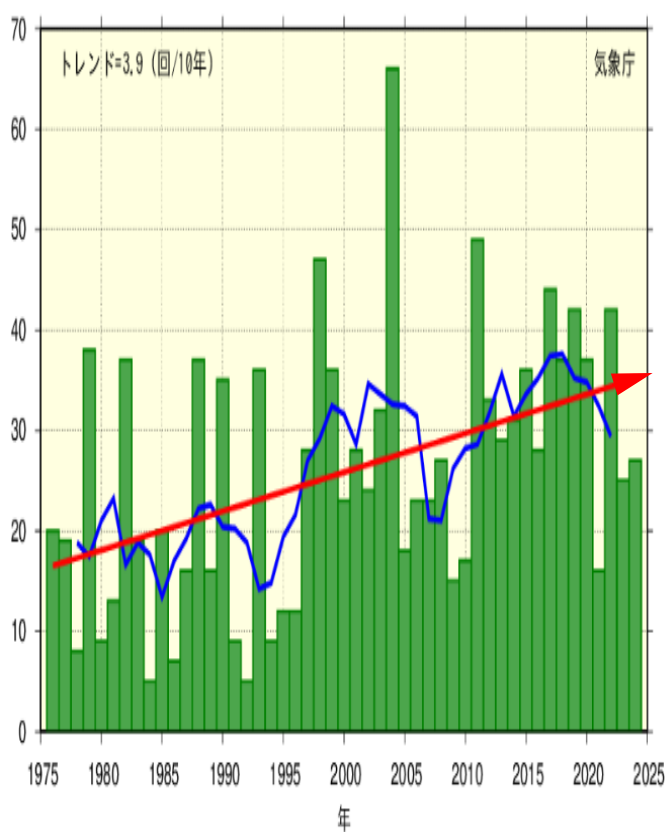
<強度の強い雨の年間発生件数>

1時間降水量80mm以上「猛烈な雨」

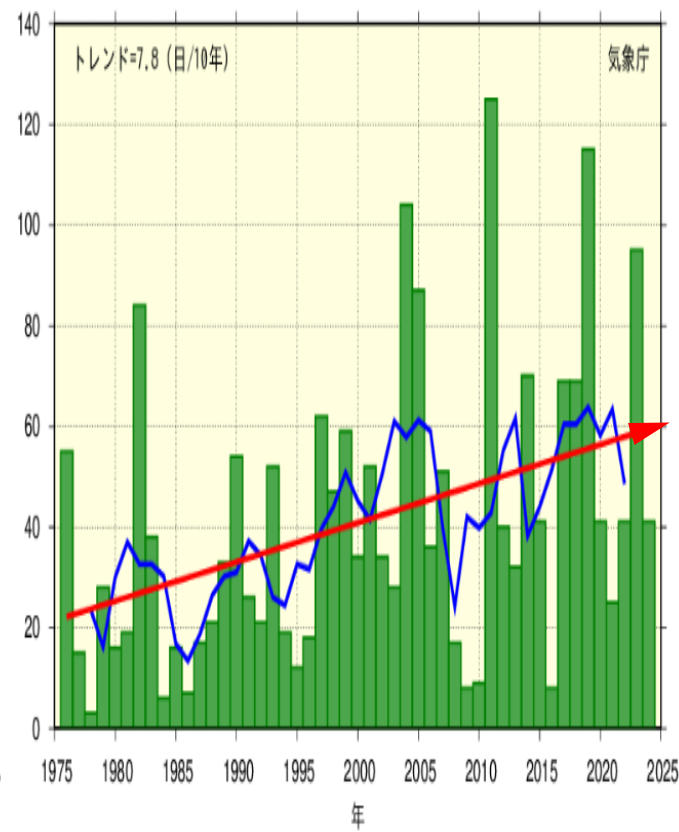


※青色の折れ線は5年移動平均値

3時間降水量150mm以上



1日降水量300mm以上



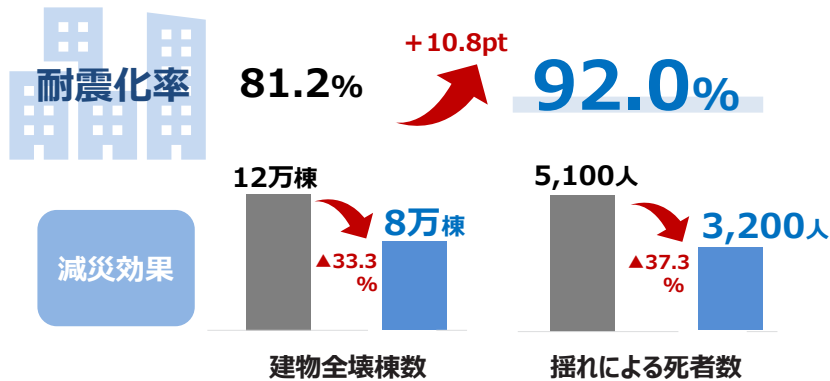
(出典) 気象庁「大雨や猛暑日（極端現象）のこれまでの変化」

東京の首都直下地震等への備えは大きく改善

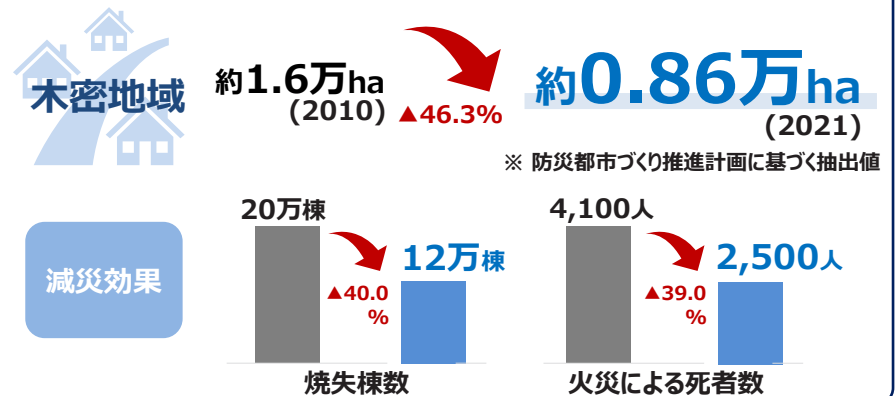
✓ 耐震化・不燃化等の対策を進め、首都直下地震等に対する東京の被害想定は10年間で大きく改善

<東京の被害想定と比較 (2012 (H24) →2022 (R4)) >

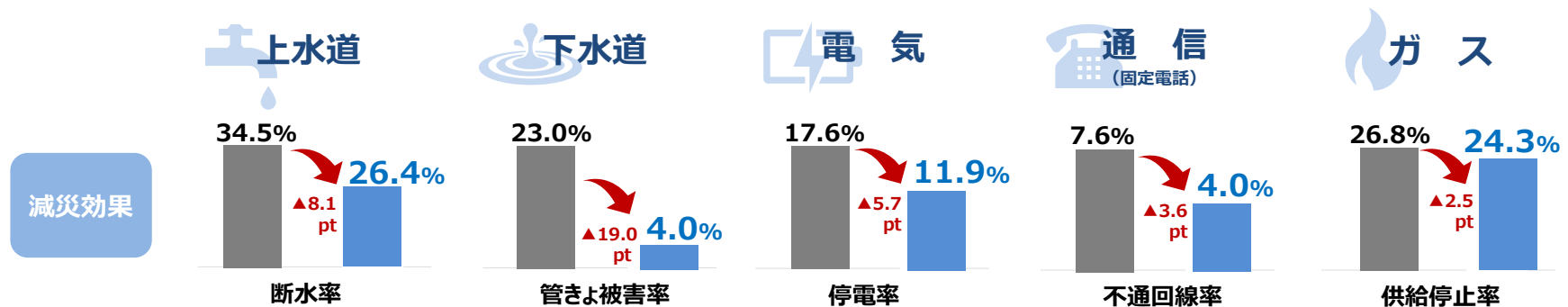
住宅の耐震化



木造住宅密集地域



ライフライン

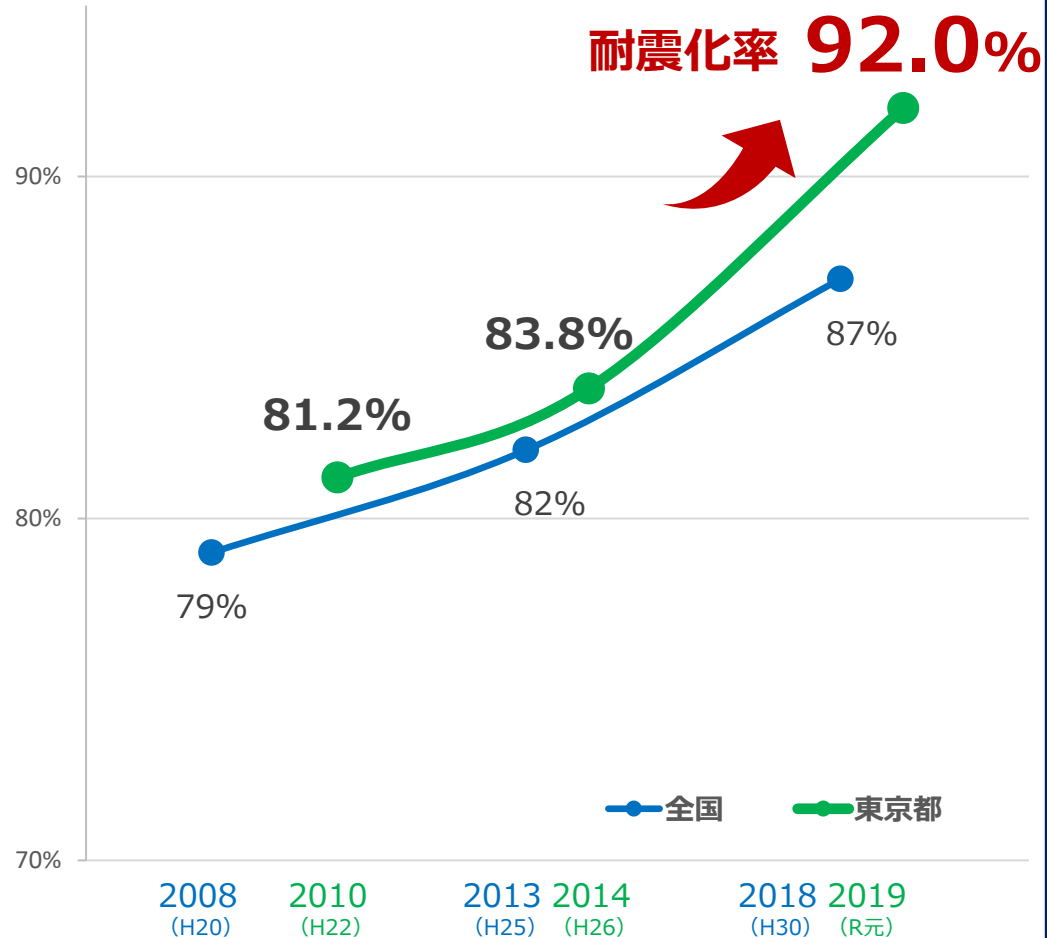


※首都直下地震等による東京の被害想定 (令和4年5月25日公表) 参考資料「10年間の主な取組と減災効果」より

【地震対策①】住宅の耐震化率は90%超を達成

✓ 住宅の耐震化率は、全国を上回る水準で推移し、92%まで向上

＜住宅の耐震化率＞



【住宅の耐震化】

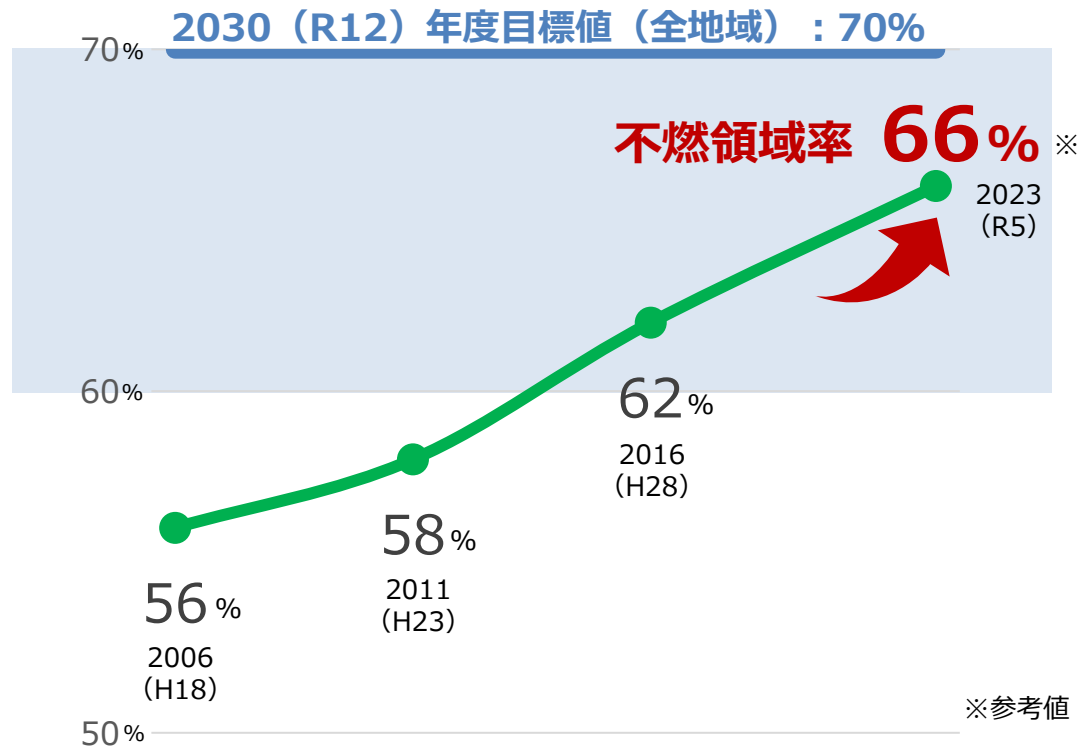


(出典) 東京都「ビル・マンションの耐震化読本」

【地震対策②】木密地域等の不燃領域率70%へ整備推進

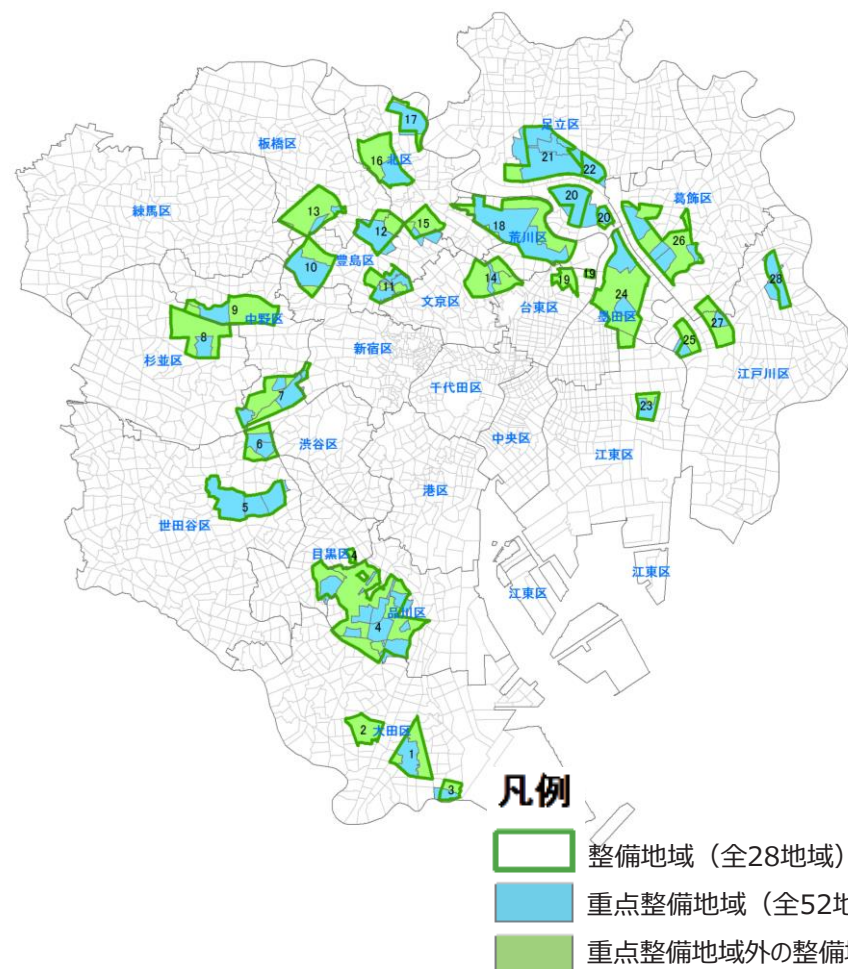
- ✓ 木造住宅密集地域等における老朽建築物の除却や建替え等を支援し、市街地の不燃化を着実に進め、不燃領域率70%を目指す

＜整備地域の不燃領域率＞



■ 不燃領域率70%を超えると延焼による焼失率がほぼゼロとなる。

【整備地域・重点整備地域】

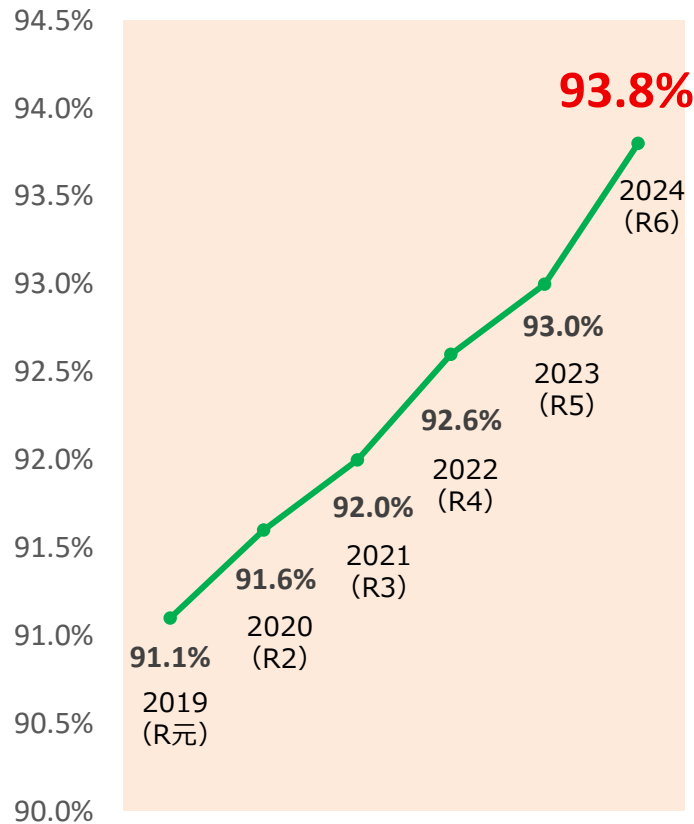


【地震対策③】 沿道建築物の耐震化で災害時にも迅速に対応

✓ 重要路線沿いにある建築物の耐震化により、災害時にも緊急輸送などを円滑に行うための道路網を維持

＜特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況＞

総合到達率※1の年次推移



※1 総合到達率
区間到達率の平均値

特定緊急輸送道路※2の区間到達率※3



※2 特定緊急輸送道路

地震発生時に緊急輸送などを円滑に行うための道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認め、都が指定した道路

※3 区間到達率

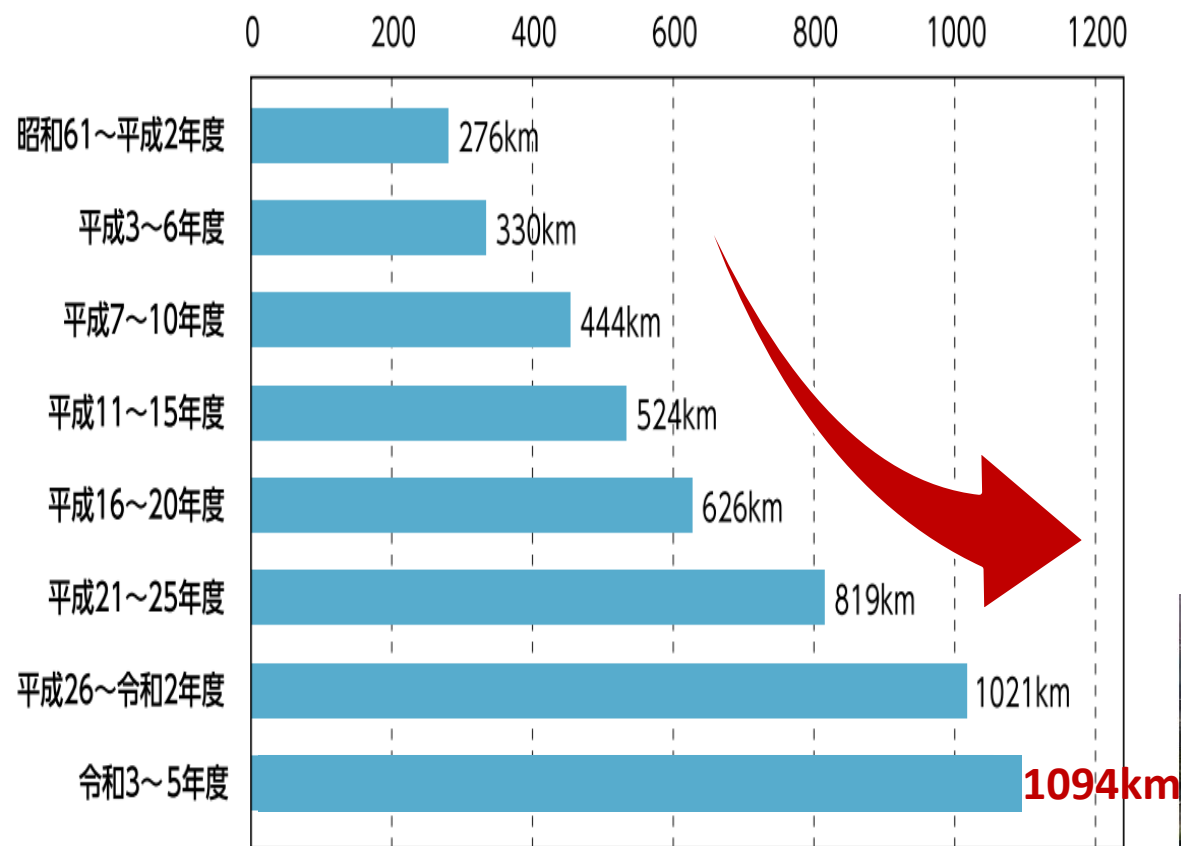
都県境入口からある区間に到達できる確率

【地震対策④】センター・コア・エリア内の無電柱化は概ね完了

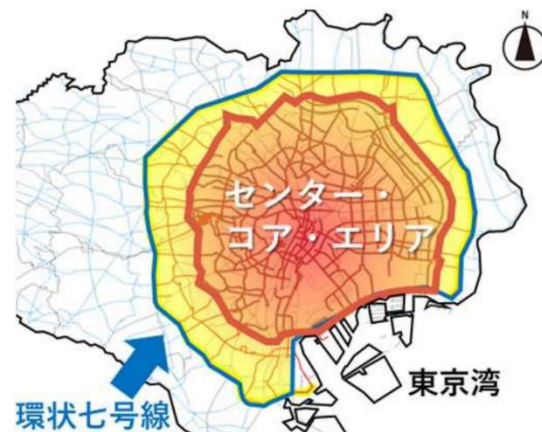
- ✓ 都市機能が集中するセンター・コア・エリアや重要施設を連絡する第一次緊急輸送道路※等を重点整備
- ✓ センター・コア・エリア内の都道の無電柱化は概ね完了

※応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線

【都道における整備済延長の推移】



※計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道



センター・コア・エリア内概ね完了
環状七号線内側エリアに拡大中

【無電柱化の状況】



整備前

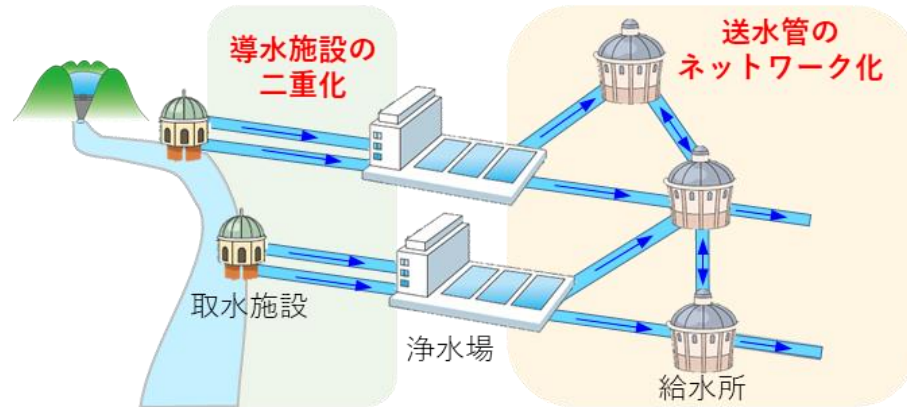


整備後

【地震対策⑤】バックアップ機能の強化により給水安定性を向上

- ✓ 導水施設の二重化や送水管のネットワーク化によりバックアップ機能を確保し、災害時の給水安定性を向上

【導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化のイメージ図】

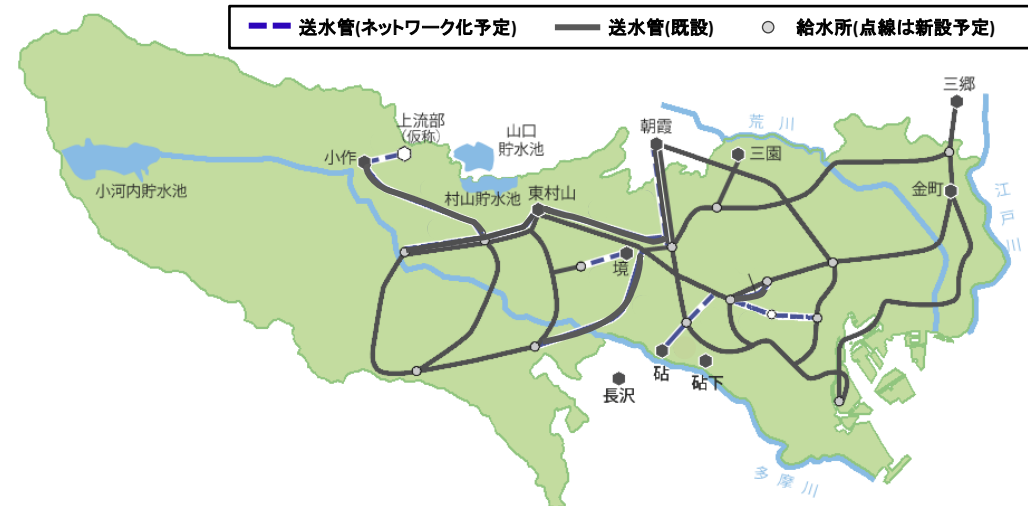


(出典) 東京都水道局「東京都水道局の災害対策」

【導水施設の二重化の概略図】



【送水管のネットワーク化の概略図】



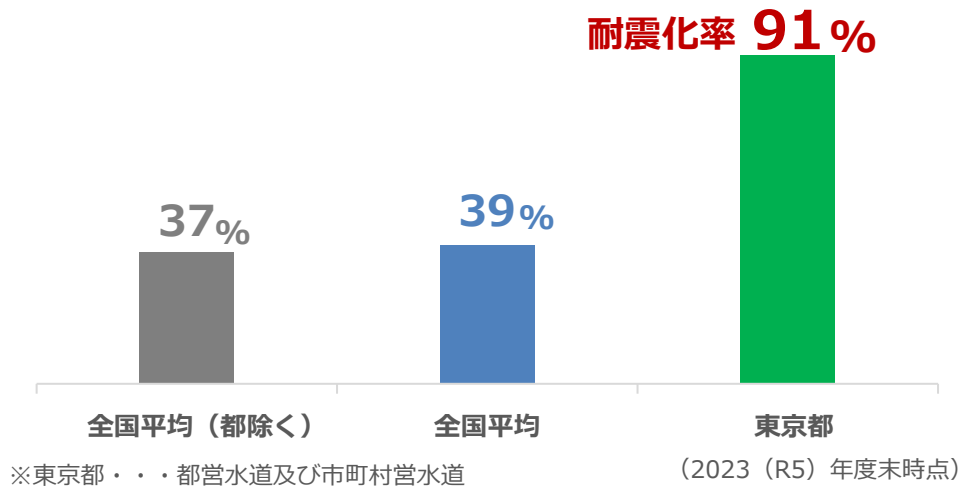
(出典) 東京水道施設整備マスタープラン（令和3年3月）を基に作成

【地震対策⑥】 水道管路の耐震化で全国をリード

- ✓ 避難所などの重要施設に接続する水道管路の耐震化率は約91%で、全国平均を大きく上回る
- ✓ 導水管や送水管などの基幹管路の耐震適合率は約67%で、過去10年で大幅に向上

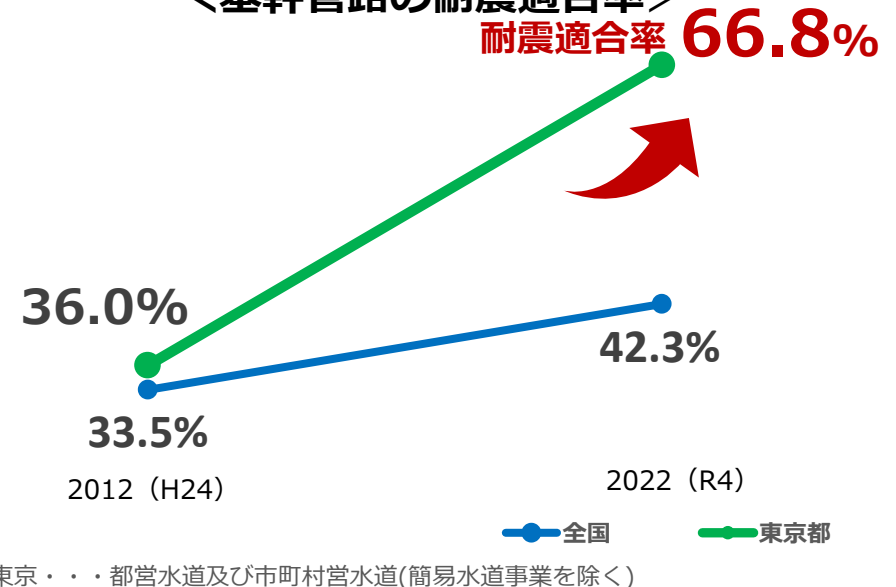
＜重要施設に接続する水道管路の耐震化＞

※重要施設：災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など



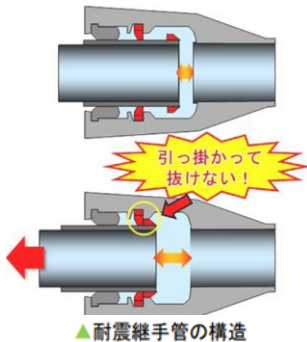
（出典）国土交通省「上下水道施設の耐震化状況に関する 緊急点検結果（令和6年11月）」

＜基幹管路の耐震適合率＞



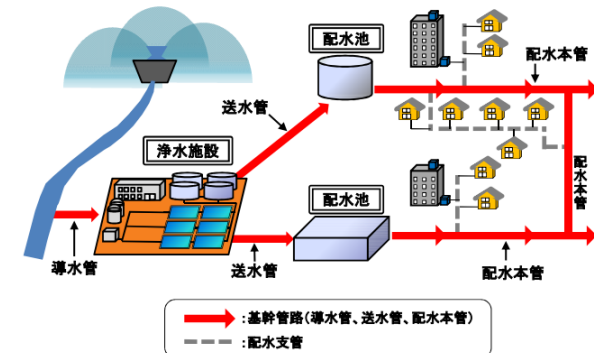
（出典）国土交通省「水道事業における耐震化の状況」

【配水管の耐震化】



（出典）東京都水道局「東京都水道局の災害対策」

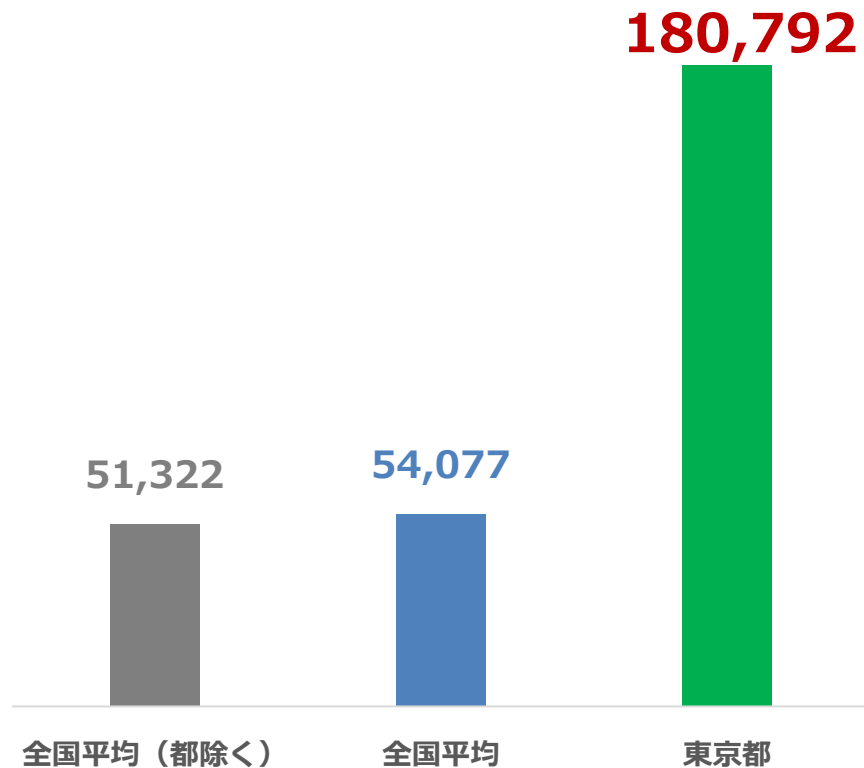
【水道施設全体のイメージ図】



【地震対策⑦】 充実した消防水利で災害時にも水の確保が可能

✓ 消火栓等の消防水利数は約18万か所と全国平均を大きく上回り、円滑な消火活動が可能

＜消防水利数＞



※消防水利：消火栓、防火水槽、プール、井戸等
（東京都数値は島しょ部は除く）

（2023（R5）年度末時点）

【消火栓】



公共水道管に接続し、消防活動時に必要な水を供給することが可能

【防火水槽】



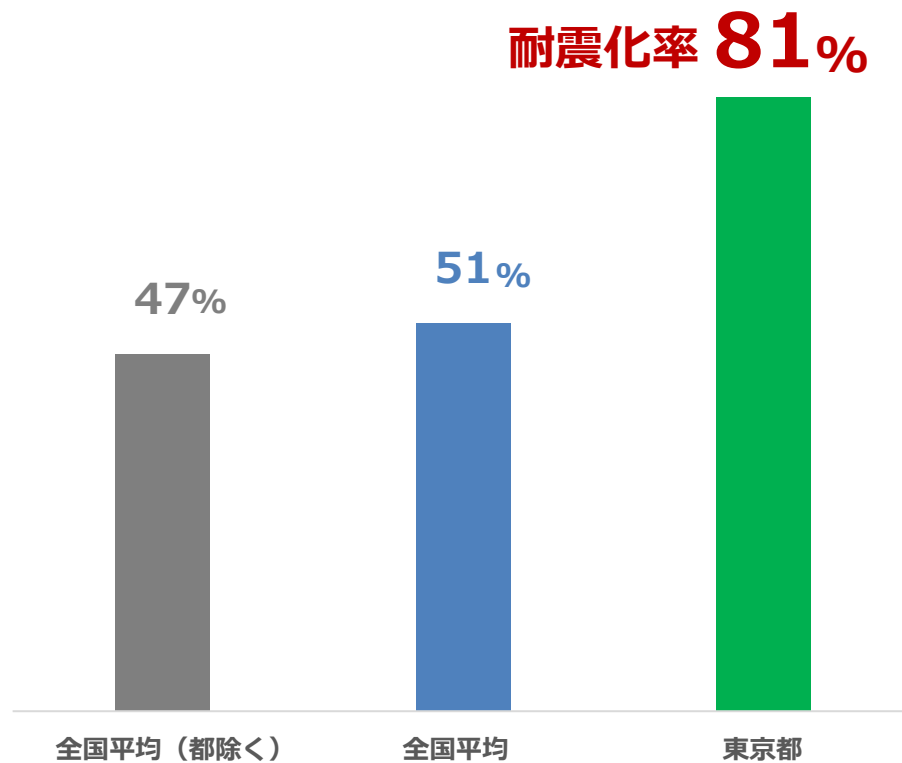
公園、学校などに設置され、常に一定の量の水が蓄えられており、火災時に使用が可能

【地震対策⑧】下水道施設の耐震化においても全国をリード

- ✓ 避難所などの重要施設から水再生センター直前の合流地点までの下水道管路の耐震化率は約81%で、全国平均を大きく上回る

＜重要施設に接続する下水道管路の耐震化＞

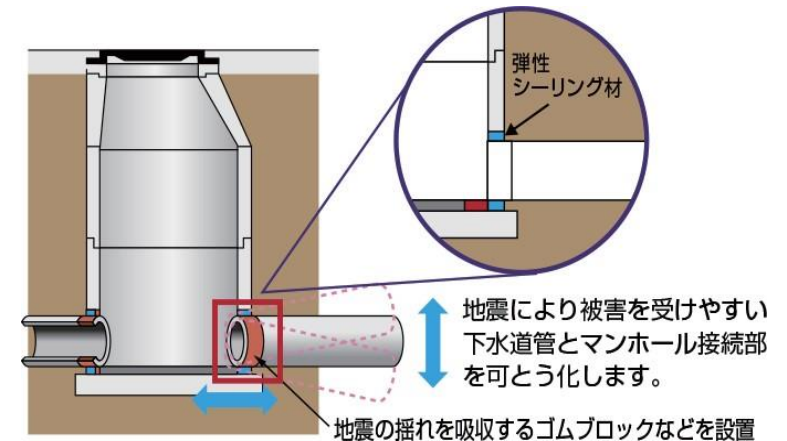
※重要施設：災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など



（2023（R5）年度末時点）

（出典）国土交通省「上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）」

【マンホールとの接続部の耐震化】



震災時にも下水道の機能を維持するため、
管路の耐震化を推進

【地震対策⑨】 停電による電力不安を解消する取組を推進

- ✓ 都や区市町村施設、災害拠点病院等の重要施設について、**非常用発電設備を確保**
- ✓ 東京電力において、**大規模停電を発生させない体制を構築**

＜東京都の取組＞

非常用
発電機

都内重要施設(※)における
非常用電源配備率 **100%**

※ 重要施設：
覚書により、発災時に優先的に燃料供給を受けられる施設

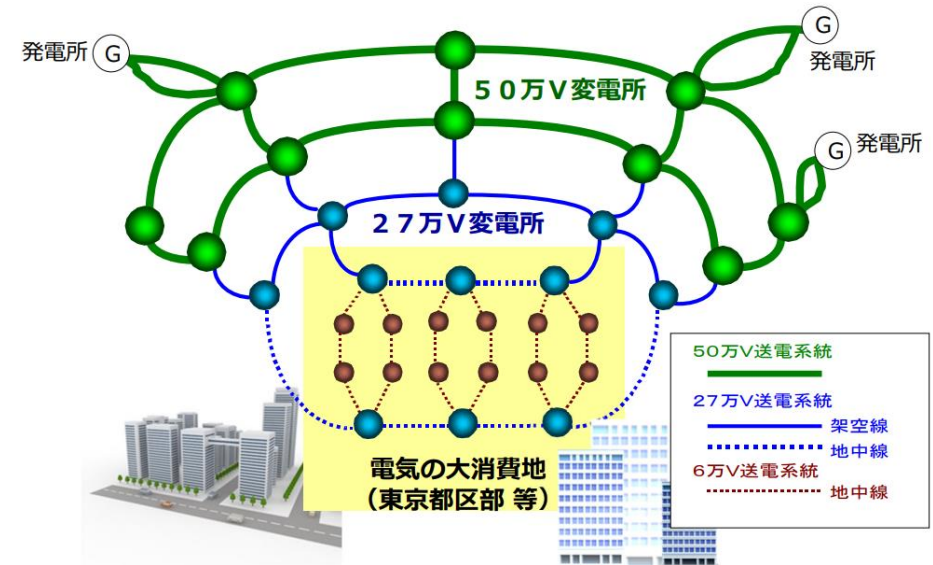
以下設備に配備済み (2024 (R6) 年8月時点)

- ・都庁舎 (848施設)
- ・警察 (101施設)
- ・消防 (84施設)
- ・区市町村 (83施設)
- ・災害拠点病院 (83施設)

- ・さらに、非常用発電設備の燃料確保のため、
都が石油連盟と**覚書を締結**

＜東京電力の取組＞

- ・重要な送電線は、変電所を起点として**網目状に構成**
- ・送電線で被害を受けても**他ルートから供給**



東京電力ホールディングス

「(首都直下地震対策検討WG資料) 首都直下地震被害想定を踏まえた東京電力グループのレジリエンス強化の取組について (2024年6月)」より

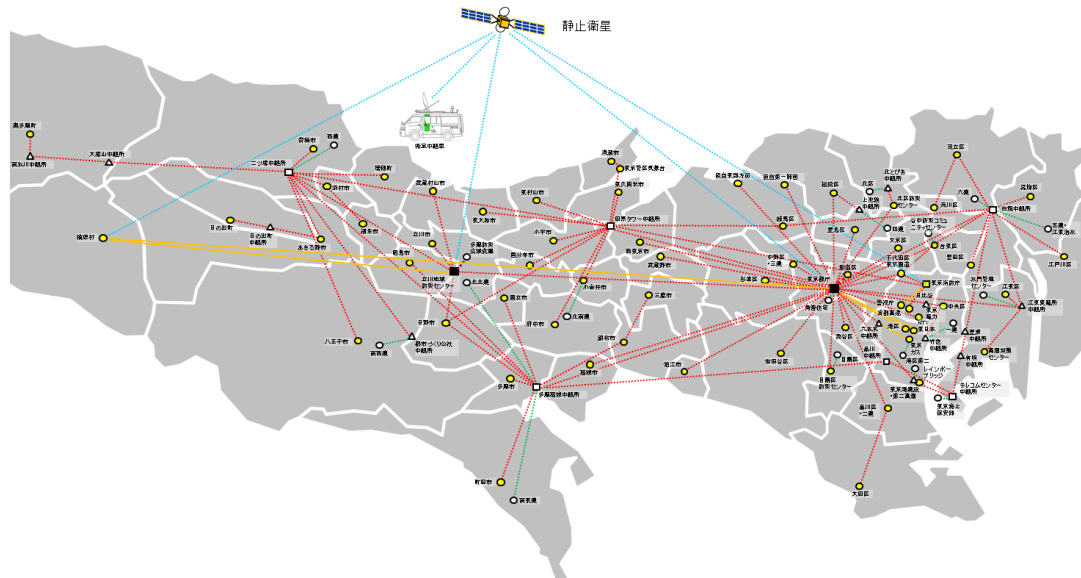
【地震対策⑩】 発災時に有効な重層的な通信体制を構築

✓ 複数のネットワークで構成される通信態勢を構築

<通信網の整備>

防災行政無線

- 行政無線や災害時優先電話、業務用MCA 無線等により、**重層的な連絡体制を構築**



<衛星通信機器の配備>

衛星通信機器

区市町村に対する
衛星通信機器配備率

100%

全区市町村に対し、衛星通信機器を配備済



図上訓練（火山）
（三宅支庁）

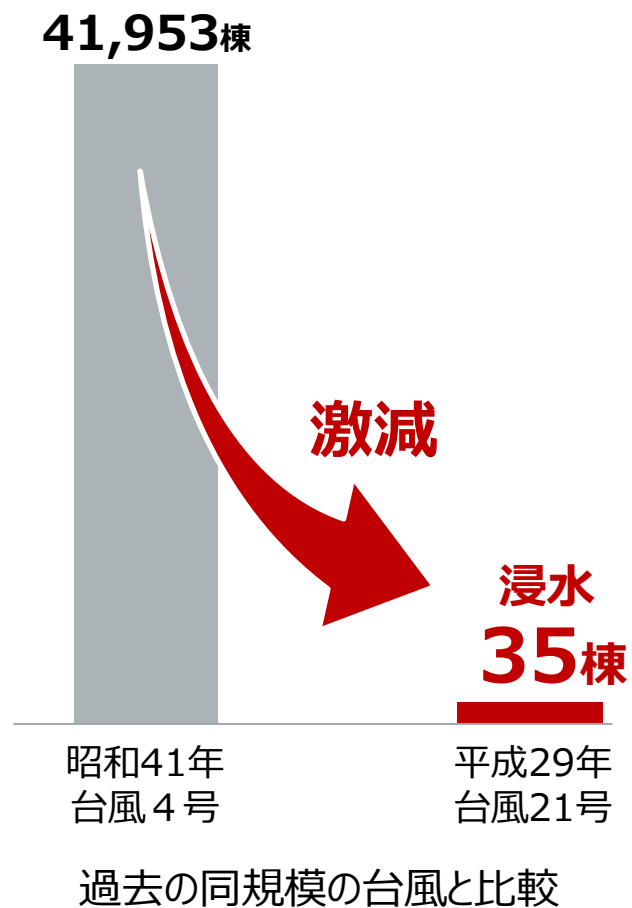


大島町北部防災訓練

【風水害対策①】河川施設の整備により、浸水被害は激減

✓ 護岸や調節池等の河川整備を計画的・段階的に進めたことで、浸水被害は激減

＜台風による浸水棟数＞



【河川の洪水対策】



河川の拡幅



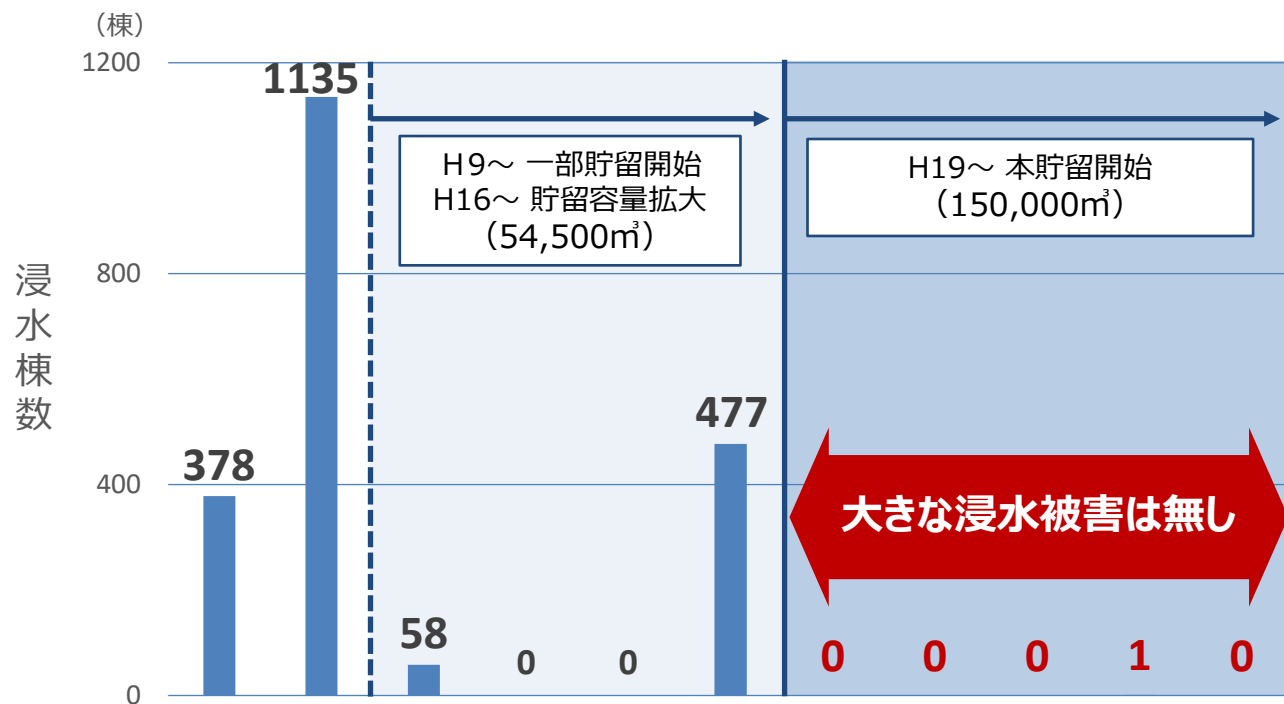
地下調節池

【風水害対策②】 下水道施設の整備により、浸水被害も大きく軽減

✓ 雨水貯留施設など下水道施設の整備を着実に進めたことで、浸水被害軽減に大きな効果を発揮

<下水道の浸水対策（和田弥生幹線の整備効果）>

和田弥生幹線（中野区・杉並区）の流域で本貯留開始後は大きな浸水被害は発生していない



	平成3年 9月19日	平成5年 8月27日	平成16年 10月9日	平成16年 10月20日	平成17年 8月15日	平成17年 9月4日	平成23年 8月26日	平成25年 7月23日	平成25年 8月12日	平成30年 8月27日	令和元年 10月12日
	台風18号	台風11号	台風22号	台風23号	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	台風19号
時間最大雨量 ミリ/時	38	47	45	28	80	94	55	21	49	67	35

【和田弥生幹線】



その他の災害対応体制（人的資源、避難所等）も充実

- ✓ 世界最大規模の消防職員、災害医療体制（東京DMAT、拠点病院）などのリソースも充実
- ✓ 避難所や帰宅困難者の一時滞在施設、在宅避難体制（とどまるマンション）なども総合的に確保

＜災害対応体制（人的資源、避難所等）＞



消防職員数

約**19,000人**（世界最大級）



東京DMAT－災害医療派遣チーム

約**1,000人**

※ DMAT隊員割合全国1位（全国平均の約3倍）



災害拠点病院

84施設 約43,000床

※ 2025（R7）年4月1日時点
※ 全国783施設



避難所（一般避難所＋福祉避難所）

約**4,800**か所 **310万人**

※ 都内公立小中学校の耐震化率100%



帰宅困難者一時滞在施設

約**1,300**施設 約**48万人**

※ 3日分の備蓄（水、食料、簡易トイレ等）を都が支援



東京とどまるマンション（在宅避難）

登録数 約**9.7万戸**

※ 2025(R7)年3月末時点
※ 防災資機材や非常用電源などの設置を都が支援

多摩地域の防災拠点でバックアップ体制を確保

- ✓ 国は、首都機能に甚大な被害が生じた場合を想定し、総合的な防災基地として立川広域防災基地を整備
- ✓ 都は、立川広域防災基地内に、都庁舎の代替機能として、立川地域防災センター及び防災倉庫を整備

立川広域防災基地

内閣府
災害対策
予備施設

国立病院
災害医療
センター

日本
赤十字社

警視庁
災害対策
施設

陸自立川
駐屯地

東消
災害対策
施設

海保
災害活動
拠点

立川
地域防災
センター

多摩広域
防災倉庫

首都機能バックアップ

都庁舎の代替機能

都は今後、
立川地域防災センター
及び多摩広域防災倉庫の
更なる機能強化を実施

立川地域防災センター

多摩広域防災倉庫